

甲斐市次世代育成支援行動計画

子どもが 親が 地域が 育つまち



平成 17 年 3 月

甲斐市

## はじめに

近年、少子化が急速に進み、21世紀を担う子どもたちの健全育成をはじめとする少子化への取り組みが急務となっております。

さて、甲斐市は、旧竜王町・敷島町・双葉町が、平成16年9月に合併し、「緑と活力あふれる生活快適都市」を基本理念に掲げ、住民福祉の向上を根底に、自然と共存する快適な居住環境の都市づくりを推進しております。

新市建設計画では、「健やかで心ふれあうまちづくり」を主な施策の一つとしており、市制施行による福祉事務所の運営により、きめ細やかな福祉行政を推進するとともに、子どもを望む人たちが仕事と育児を両立できる環境の整備を図って参りたいと考えております。

国では、少子化の流れを変えるため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、平成17年度から10年間における取り組みを推進するための「行動計画」を全ての自治体において策定することを義務付けております。

本市におきましても、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応し、誰もが安心して子育てができ、地域社会全体で子育てを応援できるような地域づくりをめざし、このたび「甲斐市次世代育成支援行動計画～子どもが親が地域が育つまち」を作成いたしました。

甲斐市の将来を担う子どもたちは、市民の貴重な財産です。子どもたちが健やかに成長できる環境づくりが、私たちに課せられた責務であり、この計画の実現には、家庭や地域、行政等がそれぞれの役割を果たし、連携して取り組んでいくことが必要であります。そのためには、市民の皆様のご理解と主体的な取り組みをお願いするものであります。

終わりに、本計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました甲斐市保健福祉推進協議会の皆様をはじめ、ご協力をいただきました市民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成17年3月

甲斐市長 藤 巻 義 磨



# 目 次

## 第1部 総論

第1章	計画策定の概要	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の性格	2
3.	計画の期間	2
第2章	甲斐市の子どもを取り巻く現況	3
1.	人口と世帯の動向	3
2.	子育てに関する施策の状況	12
第3章	次世代育成支援にあたっての課題	24
第4章	計画の基本的な考え方	29
1.	計画の基本理念	29
2.	基本目標	30
3.	基本方針	31
第5章	施策体系	34

## 第2部 各論

第1章	すべての子育て家庭に対する支援	41
1.	地域における子育て支援サービスの充実	41
2.	児童の健全育成	45
第2章	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	49
1.	保育サービスの充実	49

第3章	母子の健康の確保・相談体制の充実	51
1.	子どもや母親の健康の確保	51
2.	小児医療の充実	56
第4章	思春期保健対策の充実と食育の推進	57
1.	「食育」の推進	57
2.	思春期保健対策の充実	60
第5章	生きる力をはぐくむ学校教育の推進	62
1.	確かな学力の向上・豊かな心の育成	62
第6章	スポーツ環境の充実	64
1.	健やかな体の育成	64
第7章	家庭及び地域における養育機能の向上	66
1.	次代の親の育成	66
2.	信頼される学校づくり	67
3.	幼児教育の充実	69
4.	家庭教育への支援の充実	70
5.	地域の教育力の向上	72
第8章	妊婦や子ども連れにやさしいまちづくり	74
1.	安全な道路交通環境の整備	74
2.	安心して外出できる環境の整備	76
第9章	防犯・交通安全教育の推進	77
1.	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	77
2.	子どもを犯罪等から守るための活動の推進	78
3.	被害に遭った子どもの保護の推進	80

第 10 章	子どもの権利保障のための支援の推進	81
1.	児童虐待防止策の充実	81
2.	母子家庭の自立支援の推進	83
3.	障害児施策の充実	84
第 11 章	経済支援	86
1.	子育て費用助成事業の推進	86
特定 14 事業	の目標値	90

### 第 3 部 資料

次世代育成支援に関するニーズ調査	91
. 調査概要	91
. 調査結果	92
甲斐市保健福祉推進協議会設置要綱	107
甲斐市保健福祉推進協議会委員名簿	109
策 定 体 制	110
策 定 経 過	110

# 第1部 総論

## 第1章 計画策定の概要

### 1 計画策定の趣旨

近年、核家族化・晩婚化などの進行、就労環境の変化などを背景とし、少子化が進んでいます。平成15年における全国の合計特殊出生率は、1.29と過去最低の記録を更新しました。急速な少子化の進行は社会活力の低下などの影響が懸念されています。このような社会環境の変化の中、国においては平成14年9月、子育てと仕事の両立支援が中心であったこれまでの取り組みに加え「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」「社会保障における次世代支援」「子どもの社会性の向上や自立の促進」の4つを柱とした「少子化対策プラスワン」を策定しました。この「少子化対策プラスワン」の施策の実効性を高めるため、平成15年7月には「次世代育成支援対策推進法」が成立し、すべての自治体に子育て支援の行動計画策定を義務付けています。

こうした中、旧竜王町・敷島町・双葉町が平成16年9月に合併し、甲斐市となりました。合併前の旧3町においても、それぞれの町で子育てを支援する施策を推進してきたところです。合併後、人口7万有余の市となり福祉保健部「子育て支援課」が設置され、子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりに取り組んでいます。

しかしながら、甲斐市の人口推移をみると、人口の増加は続いているものの、その増加率は低迷傾向にあります。また、子育てに不安や負担感を感じている親も多く、市としての総合的・計画的な行動計画を策定することが急務となっています。

この計画は、「健やかな成長を支援する基盤づくり」「子どもを生き育てることに喜びを感じる環境づくり」「子どもとその保護者を地域で支え合う体制づくり」「子育て家庭に配慮した環境づくり」を基本目標とし、今後10年間の集中的かつ計画的な取り組みを推進するため、「甲斐市次世代育成支援行動計画」を策定するものです。

## 2 計画の性格

この計画は、次世代育成支援対策推進法の理念に則り、甲斐市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めたものです。

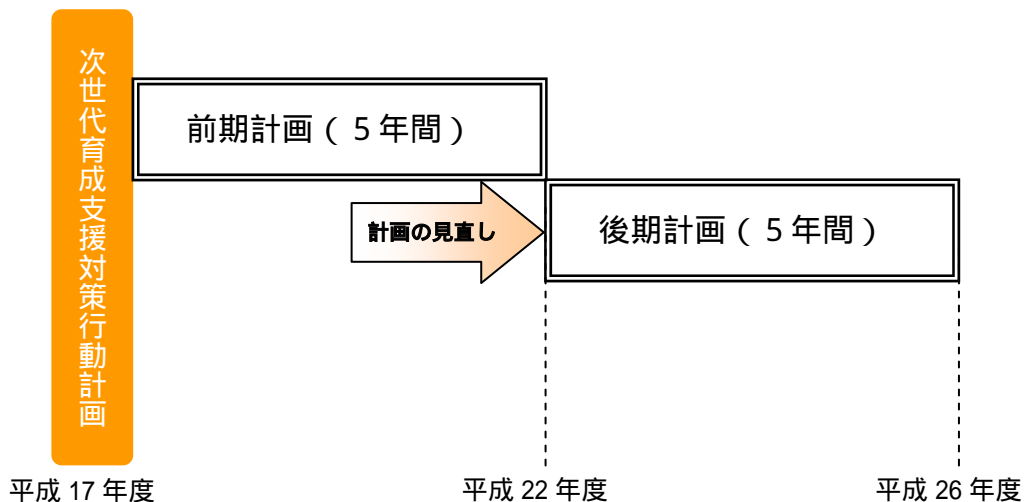
また、計画の策定にあたっては、“緑と活力あふれる生活快適都市”を都市像とした「新市将来構想」「新市建設計画」との相互関連を図りながら、部門別・具体的計画の役割を明確にするものであるとともに、計画の実施にあたっては、行政のみならず、家庭や地域・保育所・幼稚園・学校・企業等が、次代を担う子どもたちや、これを育成する家庭を社会全体で支援する視点に立ち、次世代育成支援を官民一体的な施策として推進を図るものです。

## 3 計画の期間

次世代育成支援対策推進法では、市町村が定める行動計画の期間は平成17年度からの5年を第1期とし（前期計画）、前期計画に関する必要な見直しを平成21年度に行った上で、平成22年度からの5年間の第2期（後期計画）を定めます。

また、5年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は適宜、計画の見直しを行っていきます。

= 計画推進スケジュール =





## 第2章 甲斐市の子どもを取り巻く現況

### 1 人口と世帯の動向

#### (1) 人口構造

年齢3区分別人口比率の推移をみると、0～14歳は減少傾向にありますが、65歳以上は年々増加しています。

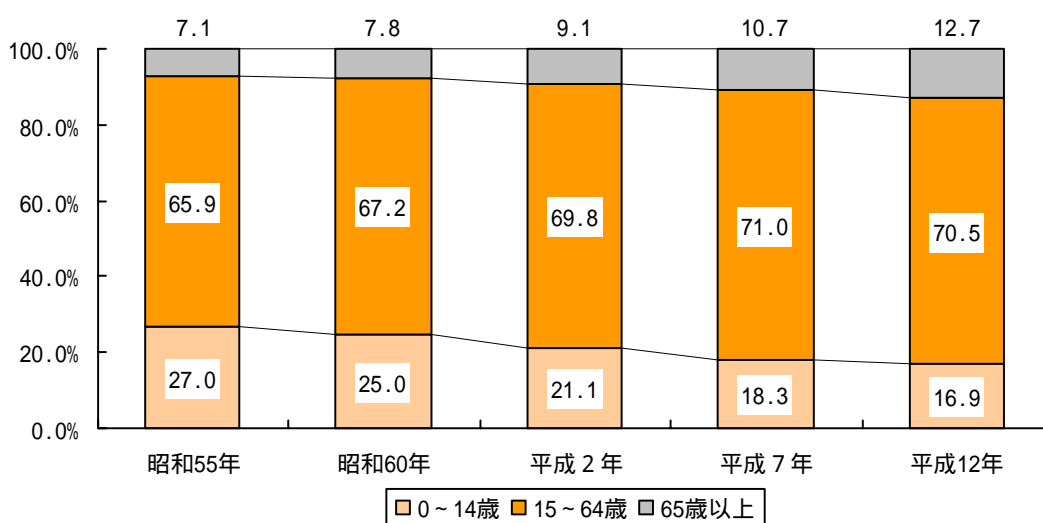
この0～14歳の減少、65歳以上の増加傾向は、昭和55年・平成2年・平成12年の人口ピラミッドの形状が示すように、年々進行しています。

年齢3区分別人口の推移

(単位：人・%)

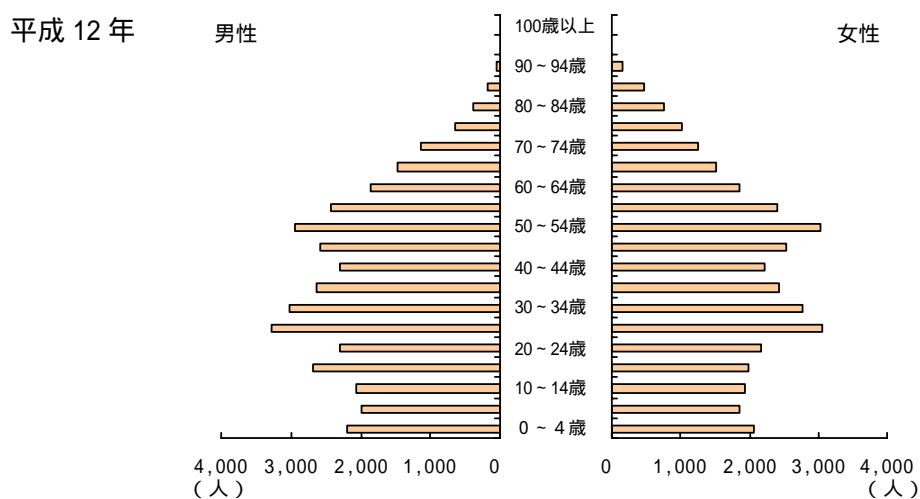
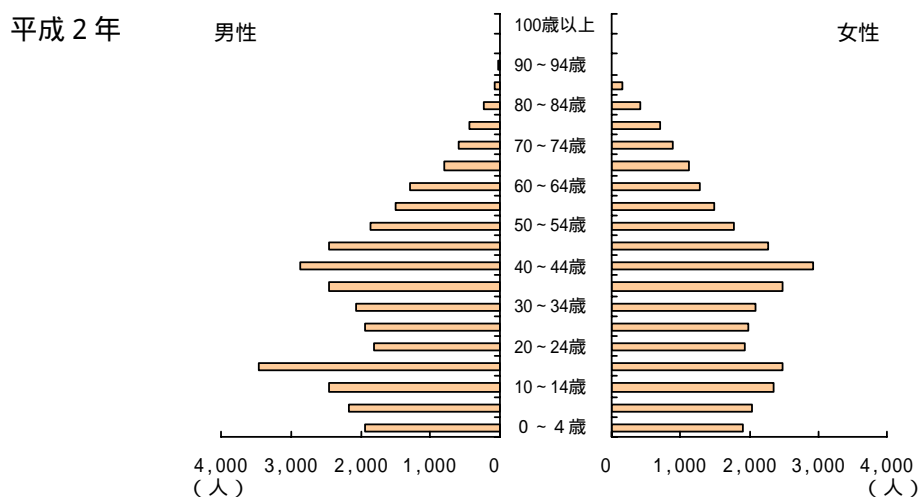
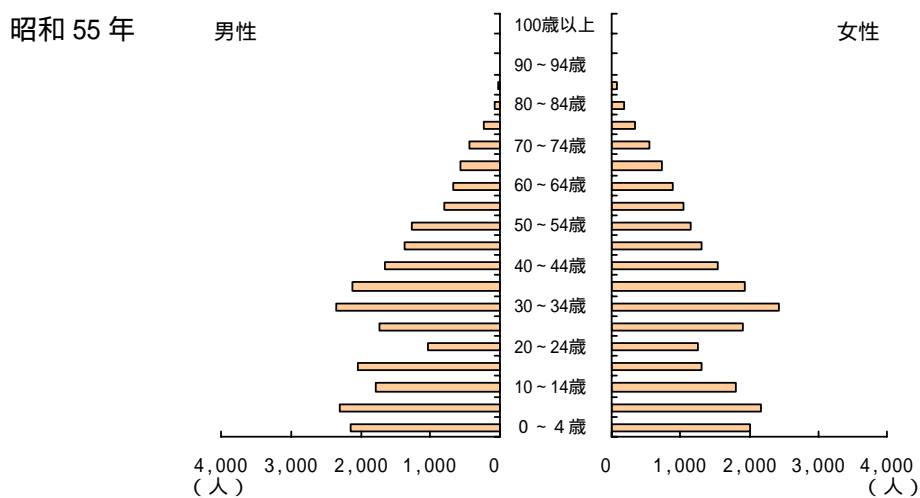
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
0～14歳 (年少人口)	12,220	13,554	12,841	12,188	12,092
	27.0	25.0	21.1	18.3	16.9
15～64歳 (生産人口)	29,816	36,487	42,392	47,302	50,502
	65.9	67.2	69.8	71.0	70.5
65歳以上 (老年人口)	3,230	4,247	5,496	7,131	9,087
	7.1	7.8	9.1	10.7	12.7
合計	45,266	54,288	60,729	66,621	71,681

年齢3区分別人口比率の推移



資料：国勢調査

# 第1部 総論



資料：国勢調査

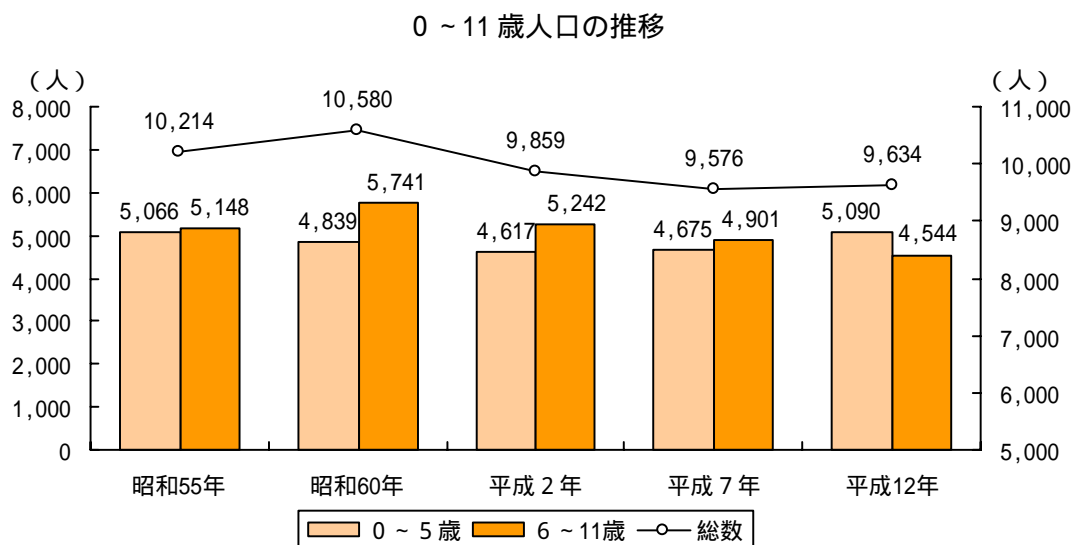
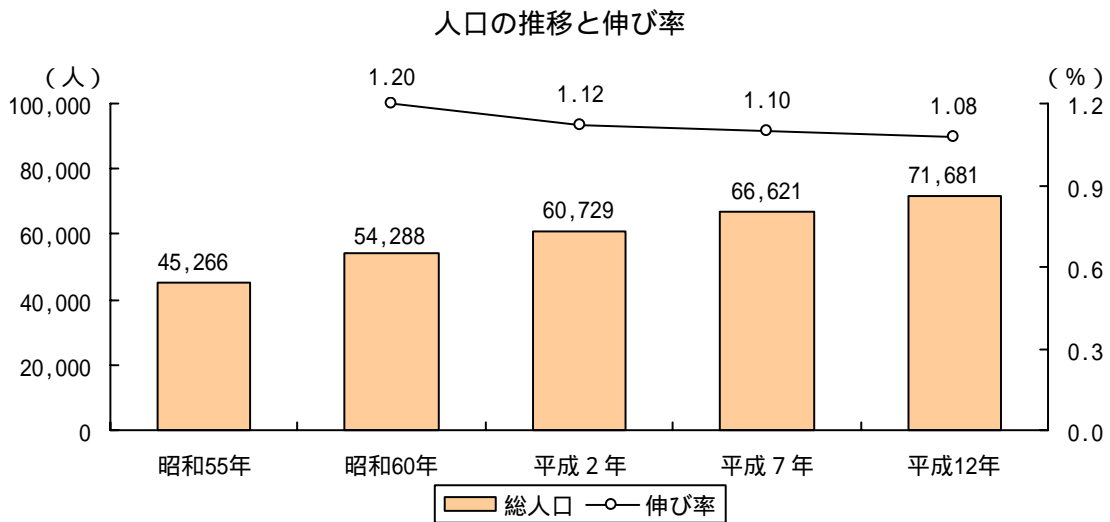
(2) 人口動向

甲斐市の総人口は、昭和55年は45,266人でしたが、平成12年には71,681人となっており、年々増加しています。

しかし、伸び率で見ると、昭和55年から昭和60年にかけては1.20倍でしたが、近年では1.08～1.12倍と人口増加は鈍化してきています。

0～11歳の人口の推移をみると、総数においては昭和60年以降、減少傾向を示しています。

また、区分別にみると、0～5歳は増減を繰り返していますが、6～11歳は減少しています。

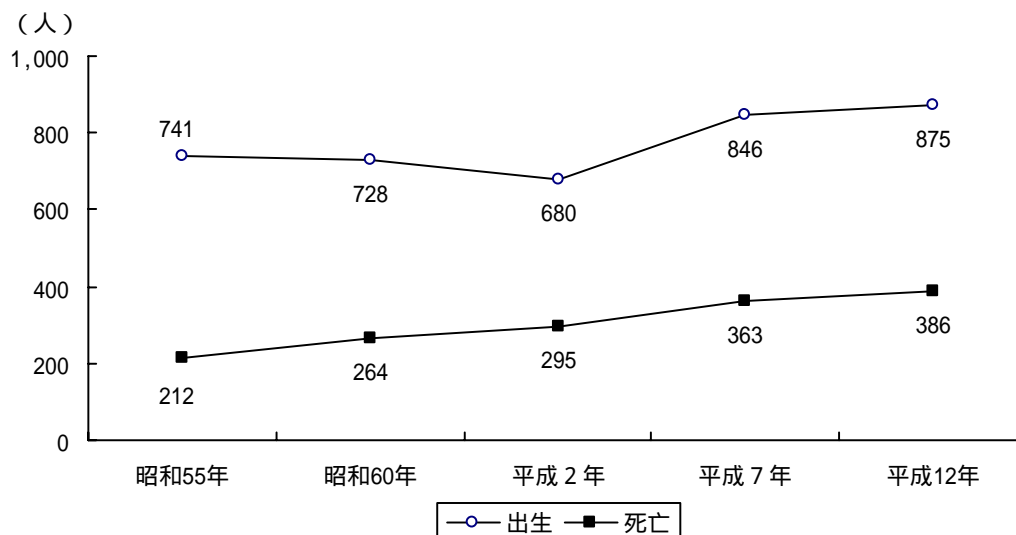


資料：国勢調査

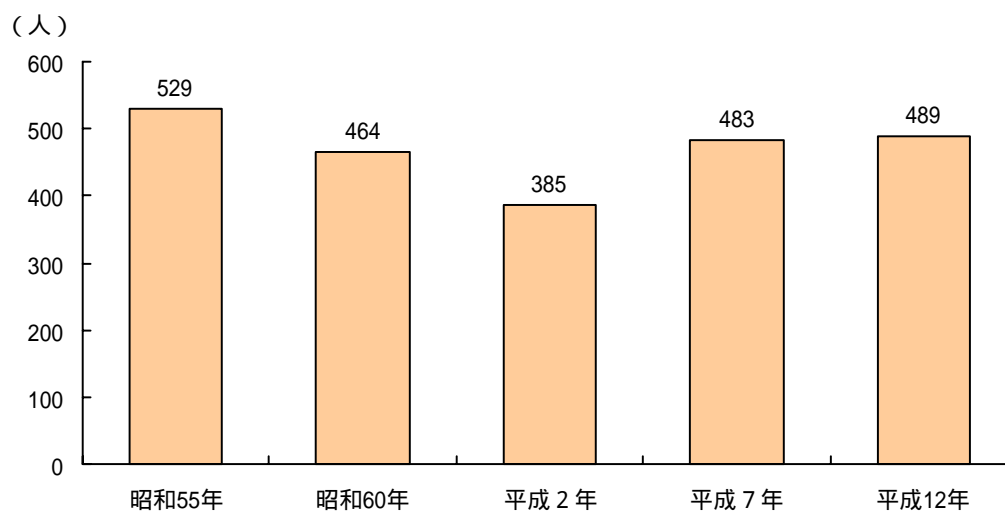
(3) 自然動態

平成12年の出生数は875人、死亡数は386人となっており、出生が死亡を上回る自然増の傾向を示しています。

出生・死亡数の推移



自然動態の推移

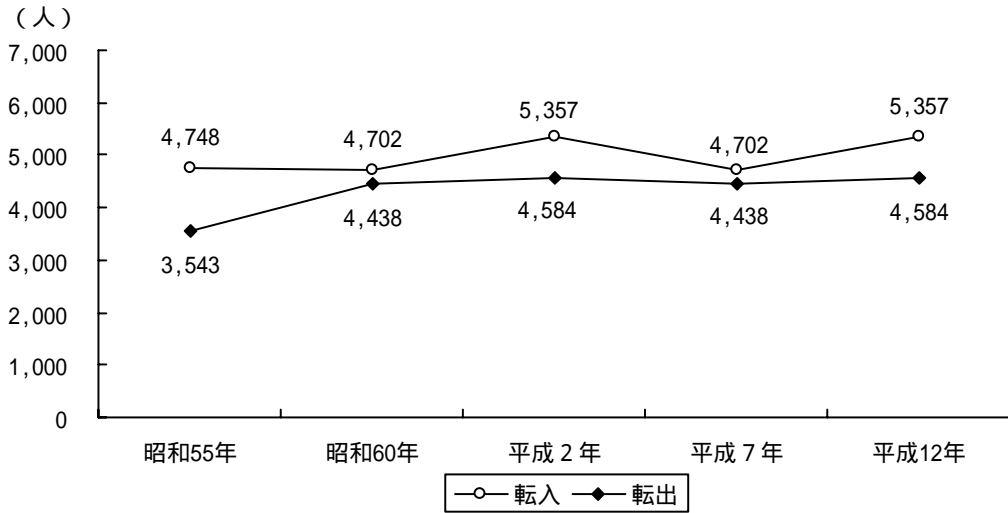


資料：国勢調査

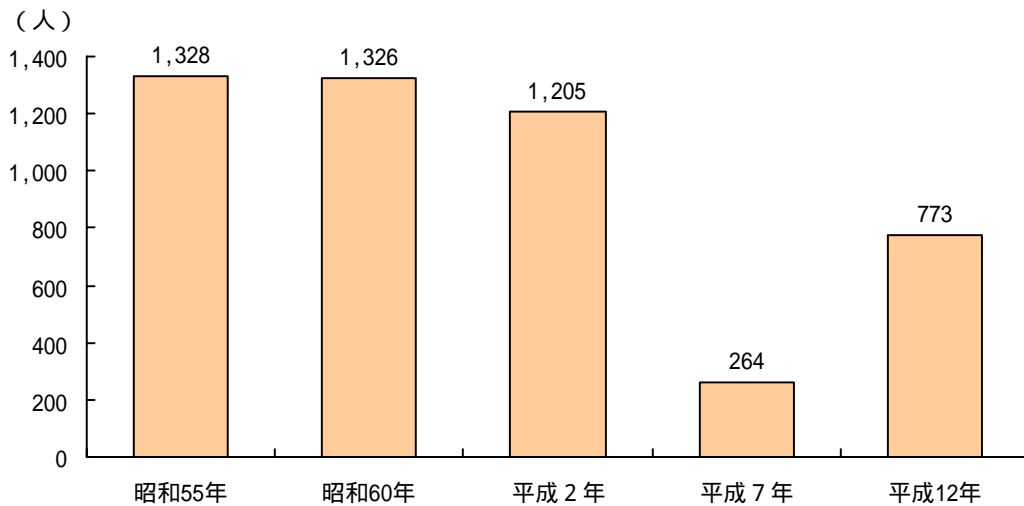
(4) 社会動態

平成12年の転入は5,357人、転出は4,584人です。各年ともに転入が転出を上回る社会動態となっていますが、全体としては減少傾向を示しています。

転入・転出の推移



社会動態の推移



資料：国勢調査

(5) 婚姻・離婚件数

甲斐市の婚姻件数は、昭和55年は312件でしたが、平成12年には536件となっており、増加しています。

一方、離婚件数は、平成2年の90件から平成12年の181件へと10年間で急激に増加し、約2倍となっています。

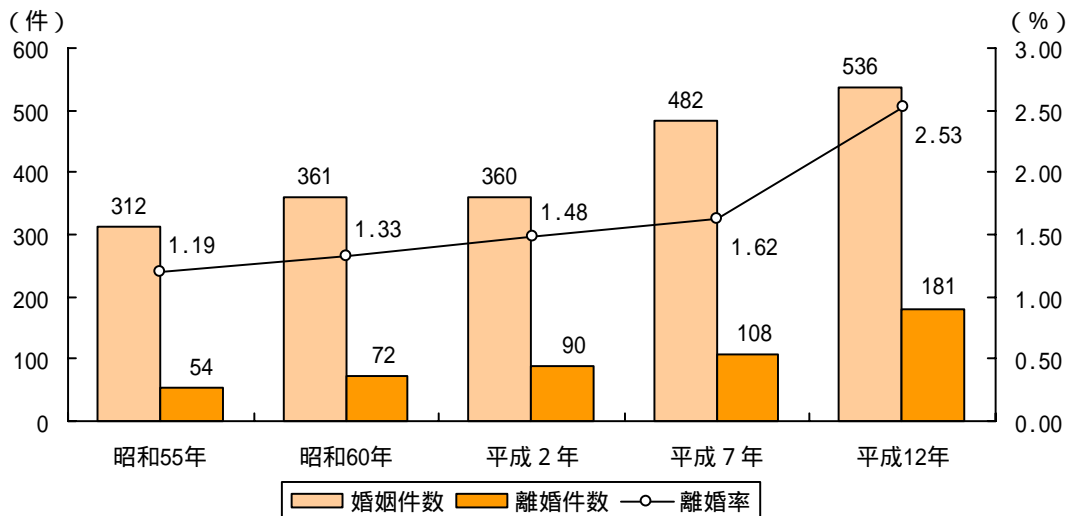
また、離婚率（人口1,000人当たりの離婚件数）でみると、平成7年から平成12年にかけて急激に増加しています。

婚姻・離婚件数及び離婚率の推移

(単位：件・%)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
婚姻件数	312	361	360	482	536
離婚件数	54	72	90	108	181
離婚率	1.19	1.33	1.48	1.62	2.53

婚姻・離婚件数及び離婚率の推移



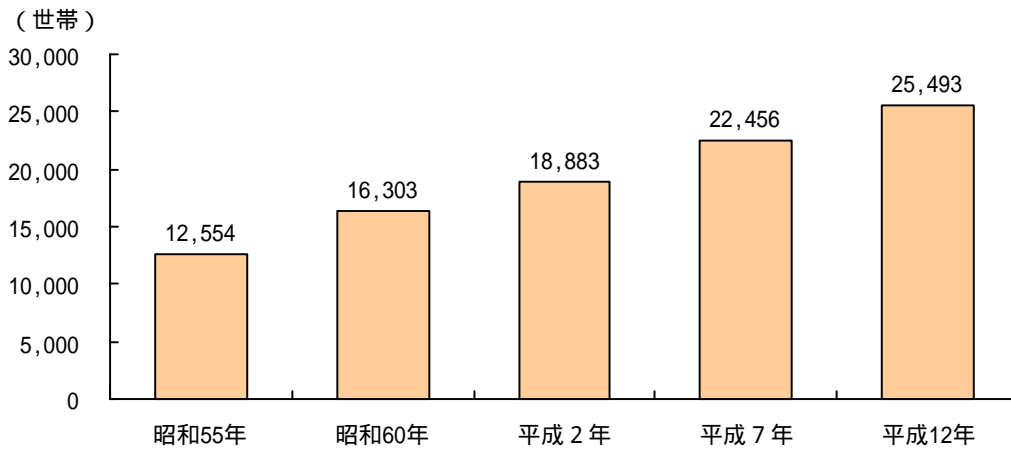
資料：国勢調査

(6) 世帯動向

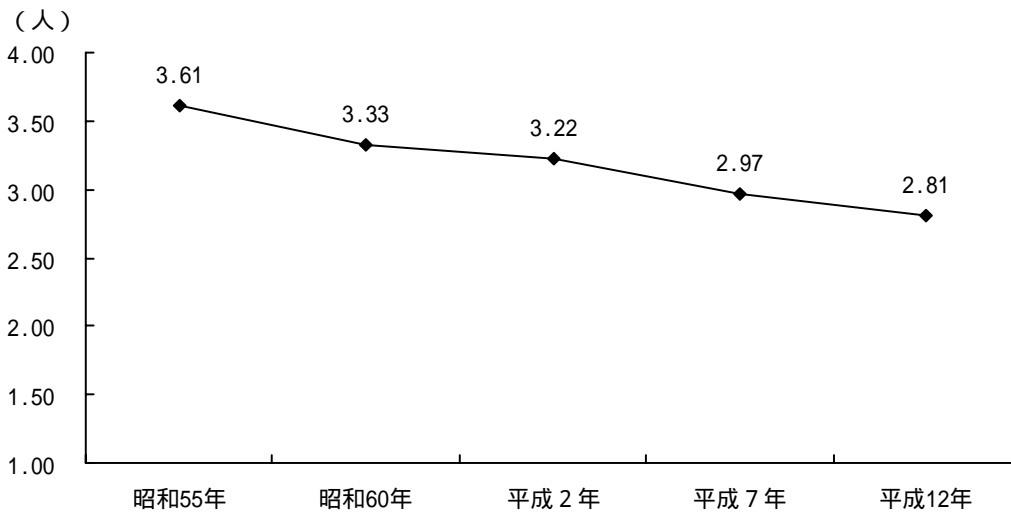
甲斐市の世帯数は、昭和55年は12,554世帯でしたが、平成12年には25,493世帯となっており、年々増加しています。

一方、1世帯当たりの平均世帯人員は年々減少傾向にあり、平成12年には2.81人となっています。

世帯数の推移



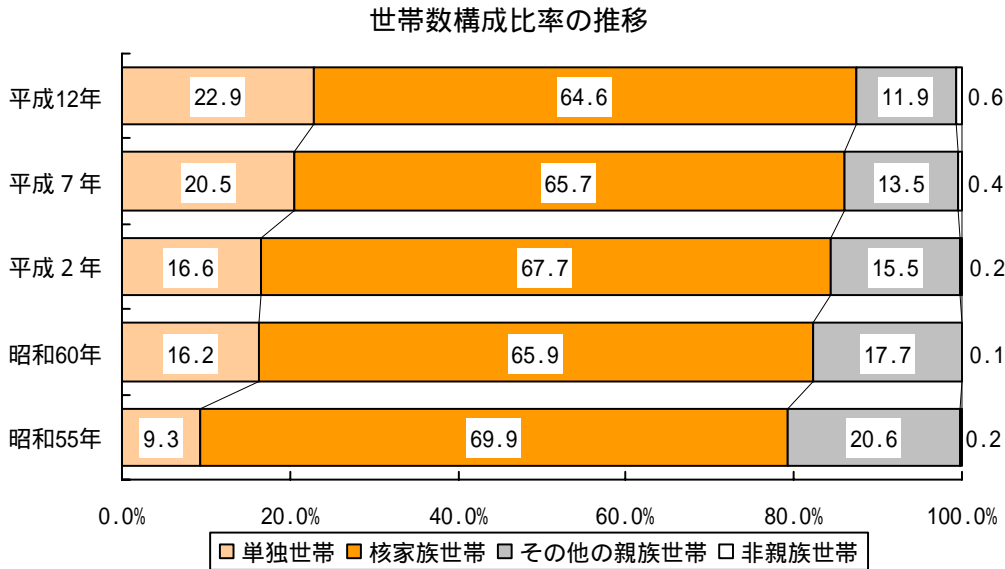
平均世帯人員の推移



資料：国勢調査（年齢不詳を含む）

(7) 世帯構成

世帯構成比率をみると、単独世帯の割合が徐々に高くなってきていますが、核家族世帯・その他の親族世帯の割合は徐々に低くなってきています。



世帯構成の状況

(単位：世帯)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
一般世帯総数	12,554	16,303	18,883	22,456	25,493
構成比 (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
単独世帯	1,169	2,638	3,133	4,599	5,847
	9.3%	16.2%	16.6%	20.5%	22.9%
核家族世帯	8,769	10,749	12,776	14,751	16,464
	69.9%	65.9%	67.7%	65.7%	64.6%
夫婦のみ世帯	1,536	2,037	2,789	3,938	4,788
	12.2%	12.5%	14.8%	17.5%	18.8%
夫婦と子からなる世帯	6,463	7,656	8,623	9,188	9,645
	51.5%	47.0%	45.7%	40.9%	37.8%
片親と子からなる世帯	770	1,056	1,364	1,625	2,031
	6.1%	6.5%	7.2%	7.2%	8.0%
その他の親族世帯	2,591	2,892	2,934	3,021	3,039
	20.6%	17.7%	15.5%	13.5%	11.9%
非親族世帯	25	24	40	85	143
	0.2%	0.1%	0.2%	0.4%	0.6%
1世帯あたりの親族人員 (人)	3.61人	3.33人	3.22人	2.97人	2.81人

資料：国勢調査（年齢不詳を含む）



(8) 女性の就業状況

平成12年の女性の就業者数は15,385人となっています。女性の就業の割合は、平成2年では50.0%でしたが、平成12年では51.8%と、わずかに高くなっています。

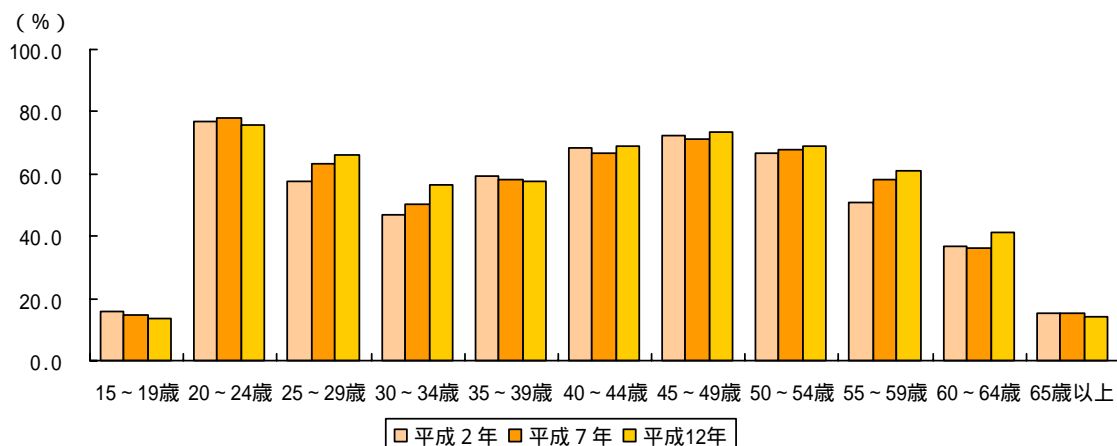
女性の就業の割合を年齢別にみると、結婚・出産・子育て期にあたる25～29歳及び30～34歳の就業の割合は、増加傾向にあります。

女性の年齢別就業者数

(単位：人)

	平成2年			平成7年			平成12年		
	総数	就業者数	割合(%)	総数	就業者数	割合(%)	総数	就業者数	割合(%)
15～19歳	2,471	392	15.9	2,274	330	14.5	1,987	274	13.8
20～24歳	1,934	1,485	76.8	2,467	1,923	77.9	2,174	1,649	75.9
25～29歳	1,975	1,134	57.4	2,494	1,575	63.2	3,061	2,021	66.0
30～34歳	2,095	986	47.1	2,370	1,190	50.2	2,760	1,555	56.3
35～39歳	2,484	1,470	59.2	2,189	1,280	58.5	2,427	1,403	57.8
40～44歳	2,924	1,993	68.2	2,553	1,705	66.8	2,232	1,542	69.1
45～49歳	2,273	1,640	72.2	2,973	2,113	71.1	2,530	1,857	73.4
50～54歳	1,775	1,183	66.6	2,367	1,604	67.8	3,043	2,104	69.1
55～59歳	1,483	756	51.0	1,806	1,055	58.4	2,409	1,472	61.1
60～64歳	1,282	471	36.7	1,501	544	36.2	1,848	765	41.4
65歳以上	3,321	508	15.3	4,197	639	15.2	5,224	743	14.2
総計	24,017	12,018	50.0	27,191	13,958	51.3	29,695	15,385	51.8

女性の年齢別就業の割合



資料：国勢調査

2 子育てに関する施策の状況

(1) 就学前児童の状況

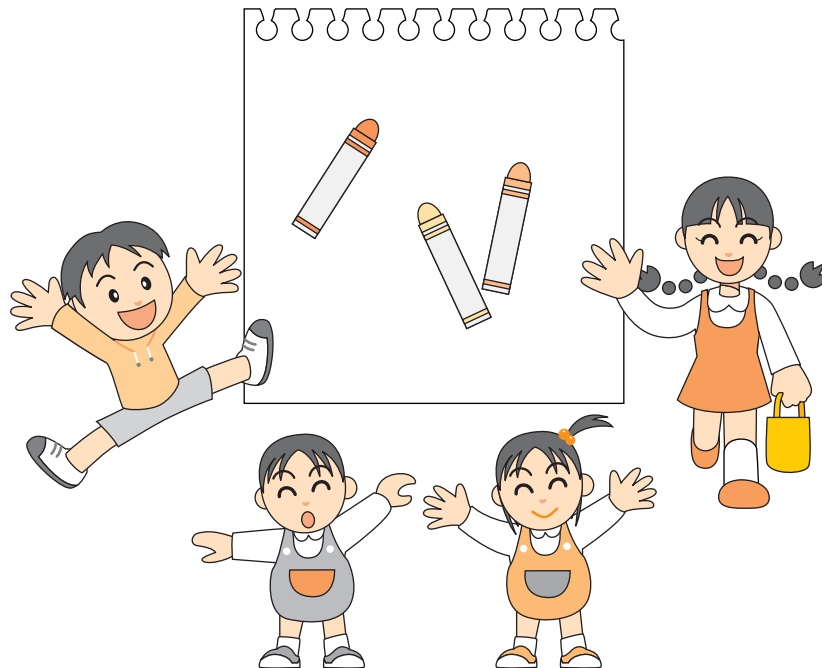
平成15年度現在、市内には15箇所の認可保育園と6箇所の認可外保育園の計21箇所の保育園が設置されています。

保育園数・児童数（定員）の推移

（単位：箇所・人）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
認可保育園数	15	15	15	15
児童数（定員）	1,355	1,365	1,375	1,375
認可外保育園数	4	4	4	6
児童数（定員）	26	26	25	57
他市町村通所児童数	116	164	192	210
保育園数合計（認可＋認可外）	19	19	19	21
児童数合計（認可＋認可外）	1,381	1,391	1,400	1,432

資料：子育て支援課



## (2) 認可保育園の状況

平成15年度現在、市内15箇所の公立・私立保育園の入所児童数は、竜王東保育園が101人、竜王南保育園が105人、竜王中央保育園が122人、竜王大生園が46人、玉川保育園が47人、万才保育園が97人、登美保育園が97人となっており、7箇所の保育園で定員以上の児童数となっています。

## 保育園別児童数

(単位：人)

保育園名		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
竜王北保育園	定員	90	90	90	90
	児童数	72	70	76	84
竜王東保育園	定員	90	100	100	100
	児童数	93	105	97	101
竜王南保育園	定員	90	90	100	100
	児童数	81	99	107	105
竜王西保育園	定員	90	90	90	90
	児童数	65	72	69	68
竜王中央保育園	定員	110	110	110	110
	児童数	110	107	116	122
竜王大生園	定員	45	45	45	45
	児童数	48	45	50	46
玉川保育園	定員	45	45	45	45
	児童数	46	50	49	47
玉幡保育園	定員	90	90	90	90
	児童数	86	93	83	80
万才保育園	定員	90	90	90	90
	児童数	95	94	95	97
敷島保育園	定員	120	120	120	120
	児童数	116	113	114	110
松島保育園	定員	100	100	100	100
	児童数	86	89	92	95
ふたば保育園	定員	90	90	90	90
	児童数	58	67	73	78
吉沢立正保育園	定員	45	45	45	45
	児童数	10	8	11	10
双葉西保育園	定員	170	170	170	170
	児童数	156	167	165	156
登美保育園	定員	90	90	90	90
	児童数	89	87	85	97
総計	定員	1,355	1,365	1,375	1,375
	児童数	1,211	1,266	1,282	1,296

資料：子育て支援課（各年4月1日現在）

(3) 特別保育等の状況

平成15年度現在の特別保育の実施状況は、乳幼児保育が15箇所、延長保育が9箇所、一時保育が6箇所、障害児保育においては3箇所の保育園で実施されています。

特別保育等の利用状況

(単位：箇所・人)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
一時保育実施箇所数	5	5	6
延利用者数	78	121	225
延長保育実施箇所数(11時間を超える保育)	9	9	9
延利用者数	774	1,016	1,264
乳幼児保育実施箇所数	15	15	15
延利用者数	314	290	313
障害児保育実施箇所数	2	2	3
実利用者数	2	4	3

一時保育は、甲斐市の要綱で実施している箇所数・延利用者数

資料：子育て支援課

<平成15年度の状況>

一時保育の状況

保育園名	延利用者数 (人)
竜王北保育園	29
竜王東保育園	7
竜王南保育園	54
竜王西保育園	39
竜王中央保育園	23
吉沢立正保育園	73

<平成15年度の状況>

延長保育の状況

保育園名	延利用者数 (人)
竜王北保育園	264
竜王東保育園	26
竜王南保育園	28
竜王西保育園	192
竜王中央保育園	36
竜王大生園	272
玉川保育園	26
敷島保育園	264
松島保育園	156

障害児保育の状況

保育園名	実利用者数 (人)
竜王東保育園	1
竜王南保育園	1
竜王西保育園	1

資料：子育て支援課

## 第1部 総論

### (4) 幼稚園の状況

平成15年度現在、市内の幼稚園は6箇所、児童数は819人となっています。また、平成15年度までの幼稚園児童の数は年々減少しています。

#### 幼稚園・幼稚園児数

(単位：箇所・人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
幼稚園数	6	6	6	6
児童数	876	851	839	819

各年5月1日現在

#### 年齢別児童在籍状況

(単位：人)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
3歳	在籍児	260	272	252	244
4歳	在籍児	308	285	300	293
5歳	在籍児	308	294	287	282
総計	在籍児	876	851	839	819

各年5月1日現在

#### 幼稚園別児童在籍状況

(単位：人)

学校名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
青葉幼稚園	247	238	228	210
かおり幼稚園	281	282	278	293
竜王幼稚園	53	47	41	30
甲斐市しきしま幼稚園	143	138	149	137
富士幼稚園	85	84	83	87
双葉甲府幼稚園	67	62	60	62
総計	876	851	839	819

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

(5) 小学校の状況

平成15年度現在、市内には小学校が11校あり、児童数は4,607人となっています。また、平成15年度までの小学校児童の数は年々増加しています。

小学校数・小学校児童数

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
公立	学校数(校)	11	11	11	11
	児童数(人)	4,515	4,517	4,579	4,607

各年5月1日現在

小学校別児童数

(単位:人)

学校名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
竜王小学校	523	517	530	542
玉幡小学校	373	375	386	394
竜王南小学校	451	461	472	486
竜王北小学校	440	441	421	413
竜王西小学校	382	384	384	376
竜王東小学校	342	322	337	336
敷島小学校	286	277	274	274
敷島北小学校	290	295	302	304
敷島南小学校	535	517	526	521
双葉東小学校	497	520	537	542
双葉西小学校	396	408	410	419
総計	4,515	4,517	4,579	4,607

資料: 学校教育課(各年5月1日現在)

(6) 放課後児童教室設置状況

平成15年度現在、放課後児童教室を市内11箇所で実施しており、合計451人の児童が利用しています。

放課後児童教室利用者数の推移

(単位：人)

クラブ名	定員	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
竜王さわやか教室	30～50	36	35	31	41
竜王南さわやか教室	30～50	33	35	30	39
玉幡さわやか教室	30～50	30	35	37	43
竜王北さわやか教室	30～50	46	35	36	58
竜王西さわやか教室	30～50	33	27	31	33
竜王東さわやか教室	30～50	33	28	38	41
敷島ふれあい教室	40	-	-	40	46
敷島みなみ教室	40	25	32	43	37
敷島なかよし教室	40	21	23	35	36
双葉西ふれあい教室	40	34	27	19	37
双葉東ふれあい教室	40	40	38	40	40
総計	-	331	315	380	451

放課後児童教室の実施状況

クラブ名	開設時間	所在地
竜王さわやか教室	授業終了～17:30	甲斐市篠原2800番地
竜王南さわやか教室	授業終了～17:30	甲斐市篠原1180番地
玉幡さわやか教室	授業終了～17:30	甲斐市西八幡2671番地2
竜王北さわやか教室	授業終了～17:30	甲斐市竜王465番地
竜王西さわやか教室	授業終了～17:30	甲斐市西八幡3855番地
竜王東さわやか教室	授業終了～17:30	甲斐市富竹新田973番地4
敷島ふれあい教室	授業終了～17:30	甲斐市島上条240番地3
敷島みなみ教室	授業終了～17:30	甲斐市長塚595番地1
敷島なかよし教室	授業終了～17:30	甲斐市島上条1828番地17
双葉西ふれあい教室	授業終了～17:00	甲斐市志田157番地
双葉東ふれあい教室	授業終了～17:00	甲斐市龍地6561番地1

資料：子育て支援課（平成15年度現在）



(7) 児童館等の状況

平成15年度現在、市内には9箇所の児童館が設置されており、平成15年度の利用者総数は131,773人となっています。

また、公園等は151箇所設置されており、このうち街区公園が4箇所、近隣公園が5箇所、総合公園が2箇所、運動公園が1箇所、市立公園が2箇所となっています。

児童館の状況

児童館名	開館日時		
	平日	土曜日	長期休暇等
玉幡児童館	夏時間 9:30～18:00 冬時間 8:30～17:00	夏時間 9:30～18:00 冬時間 8:30～17:00	夏時間 9:30～18:00 冬時間 8:30～17:00
竜王北児童館	夏時間 9:30～18:00 冬時間 8:30～17:00	夏時間 9:30～18:00 冬時間 8:30～17:00	夏時間 9:30～18:00 冬時間 8:30～17:00
竜王東児童センター	夏時間 9:30～18:00 冬時間 8:30～17:00	夏時間 9:30～18:00 冬時間 8:30～17:00	夏時間 9:30～18:00 冬時間 8:30～17:00
竜王西児童館	夏時間 9:30～18:00 冬時間 8:30～17:00	夏時間 9:30～18:00 冬時間 8:30～17:00	夏時間 9:30～18:00 冬時間 8:30～17:00
敷島ふれあい中央児童館	10:30～17:30	10:30～17:30	8:30～17:30
敷島みなみ児童館	10:30～17:30	10:30～17:30	8:30～17:30
敷島なかよし児童館	10:30～17:30	10:30～17:30	8:30～17:30
双葉西児童館	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
双葉東児童館	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00

資料：子育て支援課（平成15年度現在）

## 第1部 総論

### 児童館の利用状況

(単位：人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
玉幡児童館	18,973	18,663	16,016	15,969
竜王北児童館	18,702	16,809	16,810	19,597
竜王東児童センター	18,322	20,088	18,693	20,093
竜王西児童館	-	-	20,519	21,883
敷島ふれあい中央児童館	-	-	11,551	11,500
敷島みなみ児童館	15,856	16,175	11,745	13,793
敷島なかよし児童館	16,579	12,596	8,787	6,728
双葉西児童館	17,630	18,039	17,582	15,113
双葉東児童館	-	-	-	7,097
総計	106,062	102,370	121,703	131,773

資料：子育て支援課

### 公園の設置状況

(単位：箇所)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
街区公園	4	4	4
近隣公園	5	5	5
総合公園	2	2	2
運動公園	1	1	1
市立公園	2	2	2
開発内公園	135	135	135
その他	1	1	2
総計	150	150	151

資料：緑化推進課

(8) 図書館の状況

平成15年度現在の図書館の利用状況は、新規登録者が4,253人、そのうち小学生以下の登録が1,002人です。

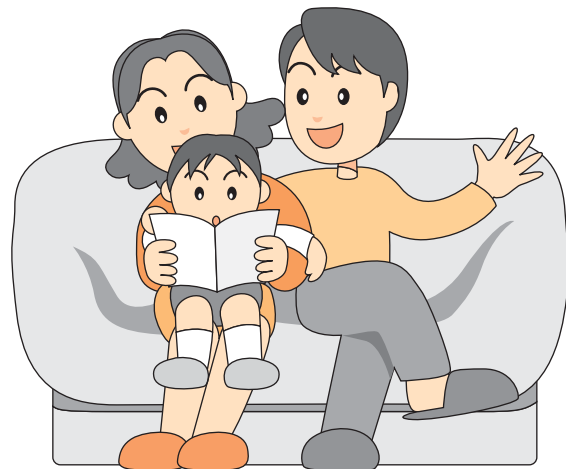
また、貸し出し冊数は647,744冊、そのうち小学生以下が129,046冊となっています。

図書館の状況

(単位：人・冊)

		平成14年度	平成15年度
新規登録者	小学生以下	955	1,002
	中学生	232	137
	高校・大学生(15~19歳)	351	311
	一般(20歳~)	3,089	2,803
	総計	4,627	4,253
貸し出し冊数	小学生以下	137,170	129,046
	中学生	23,833	23,828
	高校・大学生	23,751	23,435
	一般	458,994	471,435
	総計	643,748	647,744

資料：図書館



(9) 母子保健の状況

甲斐市では、健康診査・健康相談をはじめとした様々な母子保健事業を行っており、多くの方が利用しています。中でも、育児学級、離乳食教室は年々増加しています。

母子保健事業の状況

(単位：人)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
母子健康手帳交付	978	879	860
父子健康手帳交付	-	-	860
妊婦一般健康診査(医療機関委託)	1,740	1,589	1,602
乳児一般健康診査(医療機関委託)	1,183	1,228	1,103
乳児健康診査	2,121	2,070	2,119
1歳6ヵ月児健康診査	769	760	767
2歳児健康診査	579	604	605
3歳児健康診査	683	722	692
5歳児健康診査	125	117	122
母親学級	600	663	510
マタニティービクス	72	105	72
育児学級	690	792	810
妊婦栄養教室	29	37	-
離乳食教室	327	550	759
母と子の料理教室	147	164	166
子供のおやつ講習会	62	46	39
虫歯予防教室	435	428	438
乳幼児健康相談	947	856	1,274
健診事後相談	387	346	399
家庭訪問	747	710	697

資料：健康増進課

(10) 各種手当・助成の受給状況

甲斐市では、子育て支援に関する様々な手当・助成事業を実施しており、受給者は年々増加しています。

手当の状況

(単位：年間延べ受給人数)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
児童手当	36,622	42,081	46,786	48,246

(単位：人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
児童扶養手当	437	484	516	562

各年12月31日現在

各種助成の状況

(単位：年間延べ申請件数)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
乳幼児医療費	35,640	45,024	46,215	46,219
ひとり親医療費	2,837	3,242	4,197	4,440

資料：子育て支援課

第3章 次世代育成支援にあたっての課題

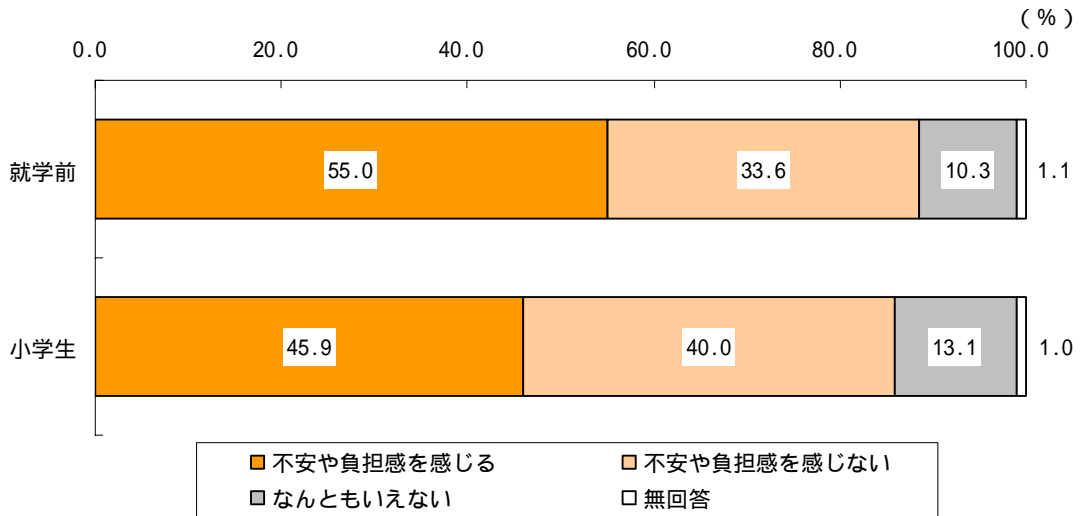
(1) すべての子育て家庭に対する支援

育児に対する不安感や負担感を軽減していく必要があります

近年、核家族化・都市化が進む中、地域において人と人とのつながりが希薄になり、身近に相談できる人・協力できる人が少なくなったことから、育児の孤立化等が進み、母親の育児負担が増えています。

アンケート調査では、子育てに不安感や負担感を感じている人が就学前で 55.0%、小学生で 45.9%となっています。こうした保護者の不安感や負担感を軽減し、安心して子育てができるように様々な子育て支援サービスの充実や情報提供、そして、地域のネットワークを形成することが必要となっています。

【子育てへの不安感や負担感】



甲斐市次世代育成支援に関するニーズ調査

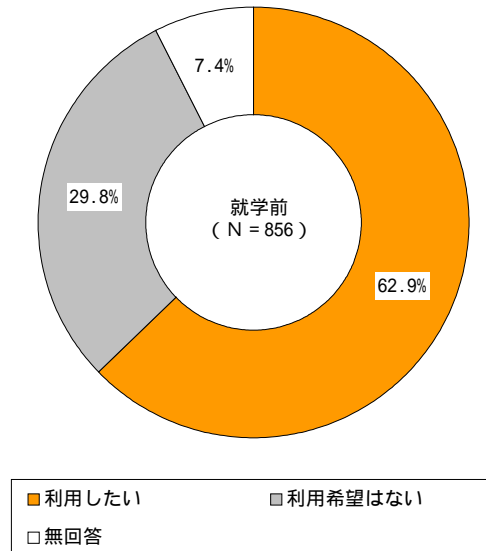
(2) 多様なニーズに対応した保育サービスの充実

女性の就労意欲の向上に伴う保育サービスの多様化が求められています

女性の就業率の増加や社会参加の増大に伴い、保育所を利用する保護者のニーズは多様化しています。

アンケート調査では、就学前の児童のいる家庭において、62.9%が何らかの保育サービスを利用したいと回答しており、ニーズにあった保育サービスを提供することが必要となっています。

【保育サービスの利用意向】



甲斐市次世代育成支援に関するニーズ調査

(3) 母子の健康の確保・相談体制の充実

妊娠・出産・子育てへの不安の軽減が求められています

核家族化や都市化の進展によって、家庭における子育ての育児不安を深刻化させています。

母子の心とからだを守る健康診査・相談・指導体制をより一層充実し、妊娠・出産・子育てへの不安を軽減していくことが必要です。

(4) 思春期保健対策の充実と食育の推進

子どもの健康づくりを進める必要があります

次代の育成のためには、体力の増進やバランスのとれた規則正しい食事は基本であり、子どもの健康増進対策や「食育」の推進が必要となっています。

また、健康な体を維持していくため、薬物・性等に関する教育を実施することにより、思春期の健全な心と体づくりを進めていくことが求められています。

(5) 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

子どもの生きる力をはぐくむ学校教育が求められています

次代を担う子供たちには、社会で生きていくために大切な「感情を適切に抑えて相手の気持ちをくみ取り、自分の置かれた状況を知る」という社会性や理性を育てることが必要です。

ゆとりの中で特色ある教育を展開し、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむ教育を進めていくことが必要となっています。

(6) スポーツ環境の充実

子どもの健全育成を図るため、スポーツ環境の充実が必要です

TVゲームなどの一人遊びや室内での遊びの増加等を要因に、子どもが遊び等を通して体を動かす機会が減っており、子どもの体力の低下が問題となっています。

そのため、各種スポーツ教室・イベントを開催し、子どもたちがスポーツに親しめるような場を提供していく必要があります。



(7) 家庭及び地域における養育機能の向上

関係機関が連携し、養育機能を向上させる必要があります

核家族化や都市化の進展に伴い、家庭や地域での養育機能は低下してきています。

家庭や地域、学校との連携を一層強めるとともに、子育て関係機関がそれぞれのもつ機能を十分に発揮し、子どもたちの健全育成にとって必要な環境が確保できるよう、総合的な施策を進めていく必要があります。

(8) 妊婦や子ども連れにやさしいまちづくり

すべての人にやさしい環境づくりが求められています

多数の人が利用する施設等において、妊婦や子ども連れでも利用しやすく、安全に配慮したまちづくりを進めるとともに、子育て中の親が安心して外出し、社会参加できる環境づくりを推進する必要があります。

(9) 防犯・交通安全教育の推進

地域全体で犯罪等に対処していく必要があります

近年、子ども等の弱者を対象とした犯罪が増加しているため、関係機関・団体が情報交換をするとともに、地域の連携による防犯体制の充実等、犯罪防止策を推進していく必要があります。

また、子どもが犯罪等に遭った時の緊急避難場所である「子ども 110 番の家」等の防犯ボランティアの拡充を図る必要があります。

(10) 子どもの権利保障のための支援の推進

児童虐待に対する総合的な対応が求められています

近年、社会問題化している児童虐待は、親や家族の要因、子どもの要因、社会的な要因等が複合的に関連し合って引き起こされるものと考えられることから、その解決にはより一層の関係機関の連携が重要となっています。

(11) 経済支援

子育て家庭の経済負担の軽減が求められています

ゆとりをもって子育てをしていくために、子育てに係わる保育料・医療費などの経済負担の軽減や、児童に係わる手当の支給を充実させる必要があります。また、併せて障害児の福祉の増進を図るため、各種手当の支給や補装具の交付等の支援を充実させる必要があります。



## 第4章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念

# 『子どもが 親が 地域が 育つまち』

本市の未来を担う子どもたちは家族の宝であり、また地域の財産でもあります。子どもたちの成長に向けて、その親だけではなく、地域のみんなで支え合い、子ども一人ひとりのたくましい育ちを支援していく必要があります。

本市は、“緑と活力あふれる生活快適都市”を実現するため、本市の優れた特性の一つである豊かな自然環境などの社会資源を有効に活用しながら、活力にあふれ、穏やかで、人に優しいまちづくりを進めています。

現在、本市は全国的な少子化傾向とは異なり、少子化自体は深刻化していませんが、本市でも、核家族化や都市化が進み、家庭での子育て機能が低下するなど、子どもを取り巻く環境が変化してきていることは同様であり、地域の子育て力の低下が懸念されています。また、これまでの出生率の低下は女性の就労意欲の向上に伴う晩婚化・非婚化が主な要因とされてきましたが、近年では結婚した夫婦がもつ子どもの数が減少する「夫婦出生力の低下」も新たな問題となっています。

このような状況を踏まえ、出産や子育てに関する様々な負担や障害をできるだけ軽減し、家族の豊かな愛情のもとで、子どもが健やかに育っていける環境づくりや地域社会全体で支援していく体制づくりを総合的に推進していく必要があります。

このことから、本計画の基本理念を「子どもが 親が 地域が 育つまち」と定め推進していきます。

## 2 基本目標

基本理念を受け、この計画における基本目標を4点にまとめます。

### 1. 健やかな成長を支援する基盤づくり

子育て支援サービス等において、影響を受けるのは子どもであるため、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮します。また、子どもは次代の親になるという認識のもと、子どもの健全育成のための取り組みを推進します。

### 2. 子どもを生き育てることに喜びを感じる環境づくり

保護者が子育てについての第一義的な責任をもつという認識のもと、長期的な視野に立ち、子どもが健やかに育つことのできる環境づくりが進められるように、柔軟かつ総合的な取り組みを推進します。

### 3. 子どもとその保護者を地域で支え合う体制づくり

子育ての基本的役割は家庭にあるという認識のもと、地域社会の一員である子どもを健やかに育むためには、家庭はもとより、地域・団体・企業・行政がそれぞれの責務を担いながら、連携と協力を図っていくという考えに立ち、子どもとその保護者を地域で支え合う体制づくりを推進します。

### 4. 子育て家庭に配慮した環境づくり

少子化の進行は、労働力不足や社会の活力の低下を招くことから、女性のみならず、男性をも含めた働き方の見直しが必要となり、そのためには、企業等の理解と協力が不可欠となります。

このため、子育て支援に取り組もうとする事業者に対し、情報提供などの支援を推進します。

### 3 基本方針

本計画では、基本理念を実現するために、4つの基本目標を踏まえつつ、次の11の項目を「甲斐市次世代育成支援行動計画における方針」とし、総合的に施策を推進します。

#### 第1章 すべての子育て家庭に対する支援

子どもの幸せを第一に考え、すべての子育てをしている人が安心して子育てができるような環境を整えるため、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図ります。

また、子育て家庭が必要とする情報の提供や、地域における子育てネットワークの形成の促進など、地域資源等を活用した取り組みを推進します。

#### 第2章 多様なニーズに対応した保育サービスの充実

保育園への乳幼児の柔軟な受け入れ、入所需要に応じた定員の見直し、保育ニーズに対応した施設整備、多様な設置主体による保育経営への参入などを促進し、保護者が保育園を選択できる保育体制の構築に努めます。また、多様な保育ニーズに対応するため、必要な保育士数を確保するとともに、研修の充実等により資質の向上に努めます。

#### 第3章 母子の健康の確保・相談体制の充実

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を安心して生み、ゆとりをもって育てるための基盤となるものです。妊娠・出産・子育てが安全かつ快適にできるよう、妊娠早期からの健康管理・指導などの相談体制を強化し、安心して妊娠・出産・子育てができるような取り組みを推進します。

#### 第4章 思春期保健対策の充実と食育の推進

運動・栄養・休養の重要性の普及を図るとともに、適切な指導により、生活習慣に起因する肥満の改善や欠食・偏食・孤食などをなくすため、食の教育を推進します。

また、自己の健康管理に関する教育を推進するとともに、エイズや性感染症・タバコ・薬物・飲酒の現状を把握しながら、正しい知識の普及を図ります。

## 第5章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

少子化や人間関係の希薄化といった現代社会の様々な変化により、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、子どもの自主性や社会性が育まれにくくなっています。

そこで、子どもが自己を確立し、調和のとれた人間として健やかに成長するため、自ら考え、判断する力や豊かな人間性、健康と体力などを備えた「生きる力」を学校・家庭・地域が相互に連携し、社会全体で育む環境づくりを推進します。

## 第6章 スポーツ環境の充実

子どもの体力が低下傾向にある中、子どもがスポーツに親しむことで主体性や創造性を育み、心身の健康の保持増進を図るため、様々な取り組みを推進します。

## 第7章 家庭及び地域における養育機能の向上

核家族化・都市化の進行などにより、地域のつながりが希薄化し、家庭地域における養育機能の低下が指摘されています。

子育ての第一義的責任は親・家庭にあります。地域社会の変化による問題を解決するためには、子どもの成長と子育て家庭を地域全体で支えるという意識を共有し、地域が関わる仕組みをつくることが欠かせません。

学校・家庭・地域の教育力を高めるために相互に連携し、社会全体で子育て支援を行う仕組みづくりを推進します。

## 第8章 妊婦や子ども連れにやさしいまちづくり

妊産婦や子どもをはじめ、あらゆる人にやさしい安全なまちづくりのために、公共施設等のバリアフリー化など、安心して外出できる生活環境の整備を推進します。

バリアフリー化・・・建物の段差解消や手すりの設置などにより、誰もが使いやすいように環境を整備すること。

## 第9章 防犯・交通安全教育の推進

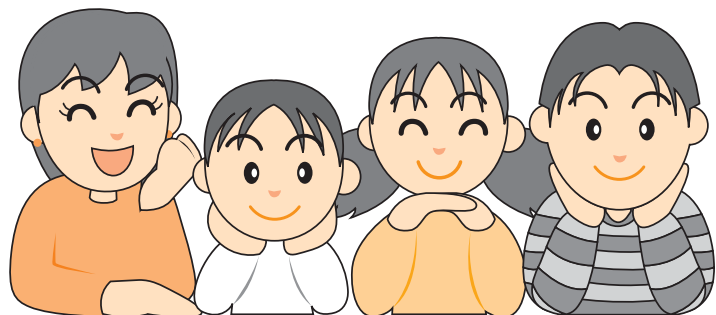
核家族化や都市化の進行等によって、子どもを取り巻く環境の悪化が危惧されています。子どもや保護者が犯罪や事故等に巻き込まれることを防ぐため、学校・家庭・地域が連携し、活動を推進します。

## 第10章 子どもの権利保障のための支援の推進

子どもの生きる権利、守られる権利を尊重しながら、子どもが自分の意見を持ち、自己を表現する主体性と権利を認識するよう、子どもの尊重と自立の支援を推進します。

## 第11章 経済支援

子育て家庭への経済支援を推進します。また、母子・父子家庭や障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実、子育て費用助成事業を推進します。



第5章 施策体系

子どもが 親が 地域が 育つまち

基本目標

1. 健やかな成長を支援する基盤づくり

2. 子どもを生み育てることに喜びを感じる環境づくり

3. 子どもとその保護者を地域で支え合う体制づくり

4. 子育て家庭に配慮した環境づくり

基本方針

基本施策

1. すべての子育て家庭に対する支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実  
(2) 児童の健全育成

2. 多様なニーズに対応した保育サービスの充実

(1) 保育サービスの充実

3. 母子の健康の確保・相談体制の充実

(1) 子どもや母親の健康の確保  
(2) 小児医療の充実

4. 思春期保健対策の充実と食育の推進

(1) 「食育」の推進  
(2) 思春期保健対策の充実

5. 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

(1) 確かな学力の向上・豊かな心の育成

6. スポーツ環境の充実

(1) 健やかな体の育成

7. 家庭及び地域における養育機能の向上

(1) 次代の親の育成  
(2) 信頼される学校づくり  
(3) 幼児教育の充実  
(4) 家庭教育への支援の充実  
(5) 地域の教育力の向上

8. 妊婦や子ども連れにやさしいまちづくり

(1) 安全な道路交通環境の整備  
(2) 安心して外出できる環境の整備

9. 防犯・交通安全教育の推進

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進  
(2) 子どもを犯罪等から守るための活動の推進  
(3) 被害に遭った子どもの保護の推進

10. 子どもの権利保障のための支援の推進

(1) 児童虐待防止策の充実  
(2) 母子家庭の自立支援の推進  
(3) 障害児施策の充実

11. 経済支援

(1) 子育て費用助成事業の推進



第1章 すべての子育て家庭に対する支援

1. 地域における子育て支援サービスの充実

- 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育（施設型・派遣型））
- ファミリーサポートセンター事業
- 放課後児童健全育成事業
- 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- つどいの広場事業
- 地域子育て支援センター事業
- 子育て相談総合窓口のPR
- 子育て教室開催事業
- 子育てママリフレッシュ講座
- 母と子の遊び教室
- 子育て支援コーディネーター養成事業
- おとしよりとの集い

2. 児童の健全育成

- 公民館青少年教育事業
- ふれあい文化館自主企画事業
- おじいちゃん先生、おばあちゃん先生派遣事業
- 児童館事業
- 児童館建設整備事業
- 公立保育所整備事業
- 家庭児童相談室事業
- 関係機関・団体等による協議会の組織化
- 家庭訪問事業
- 子育て相談事業
- 放課後・夏休み中等の園庭の開放

## 第1部 総論

---

### 第2章 多様なニーズに対応した保育サービスの充実

#### 1. 保育サービスの充実

---

通常保育事業  
一時保育事業  
延長保育事業  
特定保育事業  
休日保育事業  
保育所の苦情解決の確立

### 第3章 母子の健康の確保・相談体制の充実

#### 1. 子どもや母親の健康の確保

---

健康相談  
両親学級・父子健康手帳・母子健康手帳  
不妊相談・治療の援助  
乳幼児健康診査  
乳幼児発達相談・発達訓練  
母子訪問指導（育児支援家庭訪問事業）  
各種関係団体（者）との連携  
定期予防接種  
事故防止のための啓発の推進

#### 2. 小児医療の充実

---

小児救急医療事業  
医療費助成制度

#### 第4章 思春期保健対策の充実と食育の推進

##### 1. 「食育」の推進

離乳食教室・乳幼児健康診査（食育の推進）

各種栄養教室

保育園における食育の推進

学校における食育の推進

##### 2. 思春期保健対策の充実

性や性感染症予防に関する正しい知識の普及

思春期保健指導

思春期相談

禁煙推進活動・薬物乱用防止活動の推進

#### 第5章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

##### 1. 確かな学力の向上・豊かな心の育成

指導体制の充実

地域ふれあい道徳推進事業

外国語・IT教育の推進

#### 第6章 スポーツ環境の充実

##### 1. 健やかな体の育成

運動部活動外部指導者派遣事業

各種スポーツ教室・イベントの開催

体育協会主催事業の実施

第7章 家庭及び地域における養育機能の向上

1. 次代の親の育成

子どもとのふれあい体験

2. 信頼される学校づくり

学校評議員活用事業

教職員の資質向上への取組

主要施策実施事業

不審者に対する防犯等対策事業

3. 幼児教育の充実

教職員による幼児教育の意見交換会

教育環境の向上

4. 家庭教育への支援の充実

(仮称)子育て総合情報ボックスのPR

「子育てハンドブック」改訂版の配布

子育てマップ・ガイドブックの作成

安心子育てテレフォン(仮称)の設置

5. 地域の教育力の向上

学校施設の地域開放

地域における児童健全育成事業

スポーツ指導者の育成及びスポーツ少年団単位団育成事業

総合型地域スポーツクラブの整備

第8章 妊婦や子ども連れにやさしいまちづくり

1. 安全な道路交通環境の整備

生活道路及び街区連絡道路の整備推進

道路維持管理事業

防犯灯設置事業

2. 安心して外出できる環境の整備

玉幡地区拠点公園整備事業

公園・緑地の管理事業

第9章 防犯・交通安全教育の推進

1. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

乳児用チャイルドシート貸与事業

2. 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

16校会

「子ども110番の家」設置事業

高齢者と子ども帰り道ふれあい事業

学校付近や通学路等における防犯パトロール活動の推進

少年補導員の活動

3. 被害に遭った子どもの保護の推進

スクールカウンセラー設置事業

家庭児童相談室事業

第10章 子どもの権利保障のための支援の推進

1. 児童虐待防止策の充実

児童虐待防止ネットワーク事業

家庭児童相談室事業

母子健康相談、乳幼児健康診査での相談・所内相談、心理相談員による相談

2. 母子家庭の自立支援の推進

母子生活支援施設入所措置事業

母子相談員の設置

母子家庭の自立支援の推進

3. 障害児施策の充実

乳幼児発達相談・発達訓練

在宅支援

特別支援教育

放課後児童健全育成事業（障害児の受け入れ）

保育園での障害児保育事業

第11章 経済支援

1. 子育て費用助成事業の推進

ふれあい文化館自主企画事業

乳幼児医療費助成事業

ひとり親家庭等医療費助成事業

児童手当支給事業

私立幼稚園就園奨励費助成事業（国庫補助事業）

保育料の軽減

奨学金貸付事業

要・準要保護児童生徒援助費助成事業（国庫補助事業）

医療費助成事業

身体障害児補装具交付（修理）事業

移動支援

福祉手当支給事業

## 第2部 各論

第1章 すべての子育て家庭に対する支援

1 地域における子育て支援サービスの充実

少子化・核家族化の進行や地域社会の連帯感の希薄化などにより、家庭や地域の子育て力が低下し、子育てに伴う不安感・負担感が増大しています。

そこで、悩みや不安を軽減するために相談・支援体制の整備を図るとともに、相談機関や各種支援サービスについての適切な情報の提供を行います。

また、子育て関連の情報を交換する子育てサークル等の活動の場を推進するとともに、子育てサークル相互の交流やネットワークの形成を促進し、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりに努めます。

新規事業 = 継続事業

乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育（施設型・派遣型））		子育て支援課				
事業内容	保護者の就労等の都合で、「病気回復期」にある子供の世話が家庭で難しい場合、保育園等において一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。					
H15の実施状況 （具体的取り組み）	未実施					
目標指標	施設型として、2箇所設置します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
						2箇所

ファミリーサポートセンター事業		子育て支援課				
事業内容	育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人を会員とする「ファミリーサポートセンター」を設立し、地域相互援助活動を支援します。					
H15の実施状況 （具体的取り組み）	未実施					
目標指標	1箇所設置します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
		1箇所				



## 第2部 各論

放課後児童健全育成事業		子育て支援課				
事業内容	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校1年生～3年生の児童に対して放課後、児童厚生施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図ります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	全小学校区で実施しています。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

子育て短期支援事業(ショートステイ)		子育て支援課				
事業内容	保護者の疾病・出産・介護等により、家庭における養育が困難となった児童を、乳児院・養護施設等で短期間預かります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	2箇所設置します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
						2箇所

つどいの広場事業		子育て支援課				
事業内容	主に乳幼児をもつ子育て中の親が、打ち解けた雰囲気の中で気軽に集い、交流や子育ての相談ができる「つどいの場」を提供します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	2箇所設置します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
		1箇所				2箇所

地域子育て支援センター事業		子育て支援課				
事業内容	育児不安等への相談・指導や、子育てサークルへの支援等、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	平成16年度から1箇所(光保育園)で実施しています。					
目標指標	新たに1箇所設置し、2箇所で開催します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	1箇所				2箇所	

第1章 すべての子育て家庭に対する支援

子育て相談総合窓口のPR				子育て支援課		
事業内容	県が設置する、子育て家庭に対する支援を総合的に推進するための子育て相談総合窓口をPRします。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	平成17年度に設置する予定ですが、有効に活用してもらえよう、広く周知を図ります。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

子育て教室開催事業				子育て支援課		
事業内容	子育て中の親に、育児知識や技術等を提供するとともに、仲間づくりを行う場を設け、子育て中の親への情報提供と精神的な負担軽減を図ります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	平成17年度から実施する予定です。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

子育てママリフレッシュ講座				生涯学習文化課		
事業内容	日頃、育児・家事等で自分の時間が持てない母親を対象に、育児から離れて自分自身が学び、リフレッシュするための講座を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレッチ&amp;エアロビクス</li> <li>・夏のお菓子教室</li> <li>・秋のお菓子教室</li> <li>・メイクアップ教室</li> <li>・浴衣の着付け教室</li> <li>・ピーズ教室</li> <li>・手芸教室</li> </ul>					
目標指標	年間4回を開講目標とし、開催場所・参加者の拡充を図りながら、育児中の母親のストレスを解消し、心身ともにリフレッシュできるように取り組めます。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第2部 各論

母と子の遊び教室		生涯学習文化課				
事業内容	親子で参加し、簡単工作・体操・手遊び・絵本の読み聞かせなどをしながら、同じ年齢の子どもをもつ親同士の交流を図ります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	開講数：13回 参加者：213人					
目標指標	年間10回以上を開講目標とし、開催場所・参加者の拡充を図ります。また、同じ月年齢の親子が気楽に交流できるような環境づくりに取り組みます。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

子育て支援コーディネーター養成事業		生涯学習文化課 子育て支援課				
事業内容	家庭教育やそれを取り巻く状況の認識、家庭教育・子育て支援のあり方、子育てに関するネットワークづくりなど、家庭教育・子育て支援に関する諸課題についての理解を深め、コーディネーター力のある人材を養成するため、県が開催する講座への参加を推進します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	子育て支援コーディネーターの養成をします。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

おとしよりの集い		高齢福祉課				
事業内容	保育園児や幼稚園児がおとしよりの肩たたきをしたり、昔のゲームや遊びなどをして昼食をともにし、世代間の交流を深めます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	年1回実施しています。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

2 児童の健全育成

児童数の減少は、遊びを通じての仲間意識の形成や児童の社会性の発達に大きな影響があるため、児童が地域の中で自由に遊び、安全に過ごす場の整備が必要です。

そこで、各地域に整備している児童館については、多様な学習体験機会の提供などを推進し、児童館を拠点とする地域活動を活発にします。そして、放課後・夏休み等には幼稚園の園庭を開放し、地域の人たちとの交流の場として提供します。

また、いじめや非行・不登校等の問題行動については、児童相談所・学校等の関係機関と地域の連携を強化し、適切な対応に努めます。

公民館青少年教育事業		生涯学習文化課				
事業内容	子どもたちに物づくりを体験させ、手作りの良さ・難しさ・出来上がった達成感などを味わえるようなプログラムを行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しいパンづくり</li> <li>・小中学生将棋教室</li> <li>・人形づくり</li> <li>・物づくり体験教室</li> <li>・リサイクル工作教室</li> <li>・手づくりのクリスマス</li> <li>・夏休み工作教室</li> <li>・わくわくチャレンジ塾おじいちゃんと遊ぼう</li> </ul>					
目標指標	各公民館で年間10回以上を開講目標とし、親子体験教室等、学習機会の拡充を図りながら、児童の健全育成に取り組みます。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

ふれあい文化館自主企画事業		生涯学習文化課				
事業内容	双葉ふれあい文化館では、自主企画事業等を行い、児童の健全育成に努めます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で楽しむ映画の集い</li> <li>・ふれあいロビーコンサート</li> <li>・春休み映画会</li> <li>・ファミリーコンサート</li> <li>・K A Iふれあいステージ</li> </ul>					
目標指標	今後も多くの市民に芸術文化に触れてもらえるよう、安価で内容の良い催し物を提供します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第2部 各論

おじいちゃん先生、おばあちゃん先生派遣事業		子育て支援課				
事業内容	保育所・児童館・放課後クラブへ高齢者を派遣し、遊びの指導等を通して、児童との交流を図ります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	実施に向け、取り組みます。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

児童館事業		子育て支援課				
事業内容	児童館行事等の際には、地域の人々や役員の協力のもと、地域の人々が参加できるような行事を企画し、世代を超えて交流できる機会・場所を提供します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<p>&lt;旧竜王&gt; 児童館で月1回実施する子育て相談の際に、児童委員が対応しています。</p> <p>&lt;旧敷島&gt; 長期休暇中等、児童が弁当持参で利用する際に、ライオネス・民生委員・児童委員等に依頼しています。</p> <p>&lt;旧双葉&gt; 児童館行事の際、愛育会役員に託児を依頼しています。</p>					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

児童館建設整備事業		子育て支援課				
事業内容	児童館を各小学校区へ設置し、児童が健やかに生まれ育つための環境を整備し、地域の健全育成の拠点として児童館の計画的な整備を図ります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	市内11小学校区のうち、9校設置済みです。					
目標指標	竜王南小学校区は平成17年度に、竜王小学校区は平成19年度までに設置します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21

第1章 すべての子育て家庭に対する支援

公立保育所整備事業		子育て支援課				
事業内容	老朽化した保育所の整備を推進し、保育の充実に努めます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	市内2箇所の保育所整備を実施しました(平成16年度)					
目標指標	<p>順次、老朽化した保育所の整備を次のとおり行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に竜王南保育園と竜王東保育園の改修を行います。</li> <li>平成18年度に竜王中央保育園の改修を行います。</li> <li>平成20年度に敷島保育園の建て替えを行います。</li> <li>平成20・21年度に双葉西保育園の移転建て替えを行います。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

家庭児童相談室事業		子育て支援課				
事業内容	家庭における児童養育や福祉の向上を図るために家庭児童相談室を設置し、児童の養育に関する様々な家庭問題・問題行動について家庭相談員が相談に応じ、指導・助言を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、平成16年9月から、家庭児童相談室を設置しています。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

関係機関・団体等による協議会の組織化		生涯学習文化課				
事業内容	<p>関係機関・団体等による協議会の組織化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校・主任児童委員・民生委員・児童委員・保護司・家庭相談員・青少年育成カウンセラーが、個別の事案についての連絡・協議・対応します。</li> <li>専門的知識を必要とする事案については、児童相談所・スクールカウンセラーが対応します。</li> </ul>					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	平成17年度の協議会設立に向けて取り組みます。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

## 第2部 各論

家庭訪問事業		子育て支援課				
事業内容	学校・地区民生委員・児童委員・児童相談所・青少年カウンセラー・教育委員会等と連携し、必要に応じて対策会議で検討しながら家庭訪問を繰り返します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

子育て相談事業		子育て支援課				
事業内容	主任児童委員を中心に、子育てに悩みや不安をもつ保護者の相談に応じることにより、子育て家庭を支援します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	主任児童委員による子育て相談を、玉幡児童館、竜王北児童館、竜王東児童センター、竜王西児童館で毎月1回実施しています。 また、市内全部の児童館で児童厚生員による相談は、いつでも対応しています。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

放課後・夏休み中等の園庭の開放		学校教育課				
事業内容	放課後・夏休み等に幼稚園の園庭を開放し、地域の人たちとの交流の場として提供します。 また、未就学親子の見学希望者には適宜、対応します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

第2章 多様なニーズに対応した保育サービスの充実

1 保育サービスの充実

保育サービスについては、保護者の生活実態及び意向を十分に踏まえ、サービスの提供体制を整備することが必要です。

こうした保育サービスを充実させるため、延長保育・休日保育等の多様な保育需要に応じ、保護者が利用しやすい保育サービスの提供に努めます。

新規事業 = 継続事業

通常保育事業		子育て支援課				
事業内容	昼間、保護者の就労等により、児童が保育を必要とする場合、保育園等で児童を預かります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	平成16年度、公立8箇所、私立8箇所で開催しています。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

一時保育事業		子育て支援課				
事業内容	保護者の就労・通院・育児疲れの解消などのために、一時的に保育が必要な場合、保育園等で児童を預かります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	旧竜王の公立5園、旧敷島の吉沢立正保育園で開催しています。					
目標指標	市内公立保育園で広く実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	



## 第2部 各論

延長保育事業		子育て支援課				
事業内容	保護者の就労等により、児童が通常の保育時間を超えて保育を必要とする場合、保育園等で児童を預かります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	全公立保育園と、私立保育園2箇所を実施しています。					
目標指標	サービスの充実を図るため、私立保育園での実施の拡大、及び保護者の要望に応える長時間保育に取り組みます。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

特定保育事業		子育て支援課				
事業内容	保護者のパート就労等により、家庭での保育が困難な3歳未満児に対し、週2～3日程度、または午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	1箇所設置します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			1箇所			

休日保育事業		子育て支援課				
事業内容	日曜・祝祭日に保護者の就労等により、児童が保育を必要とする場合、保育園等で児童を預かります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	3箇所設置します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
						3箇所

保育所の苦情解決の確立		子育て支援課				
事業内容	保育所への苦情に対し、円滑・円満な解決を図り、保育サービスの充実に努めます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第3章 母子の健康の確保・相談体制の充実

### 1 子どもや母親の健康の確保

家族や社会状況が大きく変化し、母子を取り巻く環境も大きく変化してきています。それに伴い、育児不安・子どもの心の問題・児童虐待など、深刻化しています。

そこで、妊娠・出産から思春期に至るライフステージを通じた健康づくりのため、また、安心して出産・子育てができるよう、母子保健に関する新しい課題の解決にあたります。

特に、育児不安からくる虐待問題を母子保健の主要事業に位置づけ、早期発見・早期支援、そして再発防止に向け、母子保健の視点から取り組みます。

新規事業 = 継続事業

健康相談		健康増進課				
事業内容	様々な不安を抱いている妊婦や子育て家庭に、安心して子育てができるよう支援するために相談体制を充実させ、母親に対する精神面の支援を行っていくことで、妊娠・出産・育児等の不安の軽減に努めるとともに、母子双方の状態に目を配り、心身の健康問題や虐待の兆候の早期発見に努めます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合窓口相談を設置しています。</li> <li>・県との連携の上、24時間体制の「安心子育てテレフォン(仮称)」にて対応します。</li> </ul>					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制の充実と質の向上を図りながら、育児者の精神的支援(心理的サポート)を行うことにより、母親が心身ともに健康で安心した妊娠・出産・育児にのぞめるよう支援します。</li> <li>・不妊による不安や精神的な圧迫に対し、心のケアが行えるような体制整備をします。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第2部 各論

両親学級・父子健康手帳・母子健康手帳				健康増進課		
事業内容	安心して出産を迎え、充実した環境で子育てができるよう、環境整備をするとともに、父親になる自覚や役割について理解を促します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳とともに父子健康手帳を発行し、妊娠の不安や要望についてのニーズの把握の機会としています。</li> <li>両親がともに育児に対する不安や疑問に対応できるよう、両親学級を実施しています。</li> </ul>					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふたりで産み、ふたりで育てるという意欲をもたせます。</li> <li>技術を修得し、育児に積極的に参加することにより、母親の育児負担の軽減を図ります。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

不妊相談・治療の援助				健康増進課		
事業内容	不妊に悩む夫婦に対し、治療に関する情報提供や精神面での相談に応じ、不妊治療に対する総合的な支援を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師と保健師による不妊相談センター（ルピナス）事業を実施しています。</li> <li>経済的負担が大きいことから、不妊治療に係わる費用の一部を助成しています。</li> </ul>					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近なところで相談・治療ができるよう、受けやすい体制をつくりまします。</li> <li>子どものできないことに対する周囲からのプレッシャーの軽減を図れるよう支援します。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

### 第3章 母子の健康の確保・相談体制の充実

乳幼児健康診査		健康増進課				
事業内容	育児に関する相談、未受診児も含む健診後のフォロー体制をも充実させ、健全な育児が行えるよう、相談・指導を行うことはもとより、母親同士の情報交換ができる「育児の交流の場」としても活用します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	集団健康診査(各保健福祉センター)として4ヵ月児・12ヵ月児・2歳児・1.6歳児・3歳児健康診査を実施し、個別健康診査(医療機関に委託)として6ヵ月・9ヵ月健康診査を実施しています。					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い乳幼児健康診査を身近で実施し、プライバシーに配慮した相談しやすい環境づくりをします。</li> <li>・疾病や障害の発見のみではなく、子育てに関する知識不足や子どもの発達・発育・気質の問題など、子育ての不安等に対し、親が子どもを十分理解し、子育てをしっかりと行えるように支援します。</li> <li>・乳幼児期の発達体験は、思春期の心に大きく影響を与えることから、子どもを抱える親の不安を軽減することにより、育児が楽しみに転換していけるよう、子育ての悩みを解決する「育児支援の場」としていきます。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

乳幼児発達相談・発達訓練		健康増進課				
事業内容	乳幼児健診・健康相談等により、継続して観察が必要と判断された乳幼児(障害児に該当しないが、精神・運動等の発達に何らかの問題があるか、疑わしい児)に対し、専門職による相談指導を行い、その後の発育・発達及び育児支援を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心理相談員・言語療法士・保健師・保育士等により毎月実施し、精神科医・小児科医による相談は、随時実施しています。</li> <li>・専門の関係機関とも連携を保ち、適切な指導・支援を行っています。</li> </ul>					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児期から問題のあった児に対し、継続して適切なフォローができるようにします。</li> <li>・乳幼児期の異常は、母親に育児の不安をもたらし、虐待にも結びつくことから、育児の軽減を図れるようにします。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

## 第2部 各論

母子訪問指導（育児支援家庭訪問事業）				健康増進課 子育て支援課		
事業内容	妊婦及び新生児・乳幼児の生活環境や家庭の状況にあった指導、助言を行うため、家庭訪問を行い、母親の困ったこと等について、抱えている問題の解決・軽減を図るため、育児の支援を行います。					
H15の実施状況 （具体的取り組み）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭相談員・保健師・助産師・児童相談所職員等の連携により実施しています。</li> <li>・全乳児の状況を把握するため訪問（指導）調査を実施しています。</li> </ul>					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育者の立場に立って傾聴し、共感をもって相談にのり、育児不安の軽減に努めます。また、必要に応じて関係機関へ繋ぐとともに、今後も気軽に相談できるような信頼関係を築くよう努めます。</li> <li>・行政と関係機関との連携を密にし、若年妊婦・多胎妊婦・ハイリスク新生児等の早期支援を行います。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

各種関係団体（者）との連携				健康増進課		
事業内容	各地域において身近な相談者の民生委員・愛育班員は、親子への声かけ等を通して親や子の関係づくりを行い、子育てのサポートとしての重要な役割を果たし、母子の抱える問題に向かって支援します。					
H15の実施状況 （具体的取り組み）	育児サポーターを育成しています。					
目標指標	不安や悩み、心身の健康問題等を軽減し、健康で明るい生活が続けられるように地域ぐるみで子育ての支援を行います。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

### 第3章 母子の健康の確保・相談体制の充実

定期予防接種		健康増進課				
事業内容	疾病の感染予防・発病防止・症状の軽減・病気の蔓延防止などを目的とし、予防接種法に基づき個別予防接種を原則として実施します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	乳幼児及び児童生徒に対する予防接種、三種混合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・BCG(平成17年4月から)については、医療機関においての個別接種を、ポリオ投与については、各保健福祉センターにおいて集団接種を行っています。					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防接種についての知識の普及や、予防接種を適切な時期に確実に受けられるような環境の確保に努め、伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延の予防を図っていきます。</li> <li>・ かかりつけ医師のもと、安心して安全に予防接種が受けられる個別接種の体制をつくりまします。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

事故防止のための啓発の推進		健康増進課				
事業内容	誤飲や転落、転倒・やけど等の事故を未然に防ぐため、予防のための指導を推進します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	集団指導の中で事故防止についての指導やリーフレットの配布、愛育会からの事故防止についての啓蒙等を行っています。					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの発達を理解し、どの時期にどのような事故が発生しやすいのか、その予防対策や事故発生時の対処法について、保護者が学習する場を設けます。</li> <li>・ 乳幼児期の家庭内における事故や「うつぶせ寝」「父母などの喫煙」等に関する知識の普及と啓発を行います。</li> <li>・ 子どもが安心して遊べる公園や歩道、水辺など環境の整備をします。</li> <li>・ 事故発生時の応急対処法・救急医療の利用法を知っている親の割合を増加させ、病状の重症化の防止に努めます。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

2 小児医療の充実

安心して子どもを生み、健やかに育てる環境をつくるためには、安全性を確保しつつ、個々のニーズに対応できる質の高い医療サービスの提供が必要です。

小児救急医療事業		健康増進課				
事業内容	休日、夜間の緊急時に適切な小児救急医療の確保を図るため、休日夜間の診療体制及び小児救急医療体制の整備を図ります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療の連絡先については、毎月広報に掲載して周知しています。</li> <li>・乳幼児健診において、病気やけがに対するの応急対処法・救急医療の利用法等を啓蒙しています。</li> <li>・保護者が学習する場を設け、また、医師会が発行する子どもの応急対処法等の情報が入った小冊子を周知・提供しています。</li> </ul>					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日・夜間の受診方法や小児救急医療体制について周知し、緊急時でも安心して対処できるよう支援します。</li> <li>・子どもの健康状態を継続して診てもらえるかかりつけ小児科医師をもつ必要性を周知します。</li> <li>・周産期医療(リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療の提供)・小児医療の充実を図ります。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

医療費助成制度		健康増進課				
事業内容	各種医療費助成制度についての周知・相談・指導を行います。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児医療費助成事業</li> <li>・育成医療費</li> <li>・養育医療費</li> <li>・療育医療費</li> <li>・小児慢性特定疾患</li> </ul>					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児医療費助成事業については、子育て支援課において実施しています。</li> <li>・育成医療・養育医療・療育医療・小児慢性特定疾患に関する医療費助成は保健所が窓口となり、医療費の助成は県が行っています。</li> </ul>					
目標指標	制度の内容や利用法についての周知、育児者の不安等についての相談体制を充実させるとともに、保健所や医療機関との連携をとりながら、育児者の不安を軽減し、安心して育児にのぞめるよう支援します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第4章 思春期保健対策の充実と食育の推進

### 1 「食育」の推進

朝食欠食などの食習慣の乱れが、子どもの心と体の健康問題に大きく関係していることから、乳幼児期からの正しい食事の摂り方の定着、食を通じた豊かな人間形成や家族関係づくりによる、心身の健全な育成を図ることが求められています。

また、飽食の時代である現在、様々な食材や食品の中から自由に選んで組み合わせることで食事が出来ます。したがって、食材の選び方と組み合わせ方、すなわちバランスの良い食事の組み立て方を身に付けることが必要です。

そこで、保育園や学校と連携し、乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食の指導や、食事づくり等の体験学習を推進し、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の理解と定着に努めます。

新規事業 = 継続事業

離乳食教室・乳幼児健康診査（食育の推進）				健康増進課		
事業内容	乳幼児の食事は、生涯の健康に重要なかわりがあることから、発達段階に応じた具体的な指導を行い、食を通じた豊かな人間形成や家族関係づくりによる、心身の健全育成を図ります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	・ 母親学級		・ 両親学級			
	・ 離乳食教室					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身の健康を増進するには、食を通じて子どもの健全育成を図らねばならないため、発達段階に応じた「食べる力を育む」を目指し、各年齢期における食育対策を推進します。</li> <li>参加者が適切な知識を修得し、実践できるよう教育内容を充実させ、小児の生活習慣病予防や、家族全体の食生活改善を推進します。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	



## 第2部 各論

各種栄養教室		健康増進課				
事業内容	親子で一緒に食事をつくり、食べる楽しみを知ってもらうとともに、生活習慣病の予防や誤った食生活の見直しと改善についての知識の普及を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母と子の料理教室</li> <li>・子ども料理教室</li> <li>・中学生及び高校生体験学習</li> </ul>					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母と子(親子)の料理教室・子ども料理教室・郷土料理体験学習等の内容を充実させ、料理を作る楽しさや食べる楽しさを伝えながら食育の基本形成に努めます。</li> <li>・参加者が適正な栄養摂取についての知識を修得し、実践できるように内容を充実させ、生活習慣病の予防や正しい栄養管理ができるよう推進します。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

保育園における食育の推進		子育て支援課				
事業内容	豊かな心と丈夫な体を育て、将来にわたり健康な生活を送ることができるよう望ましい基本的な食習慣を身に付けさせるように努めます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに分かりやすいパネル等を使って、年齢にあった栄養教育を行っています。</li> <li>・クッキングパーティーを通じ、食事を作ることを体験させ、食に対する知識を得てもらえるように努めています。</li> <li>・野菜の栽培を通じ、栽培する楽しさと収穫の喜びを知るとともに、食材に興味をもってもらえるように努めています。</li> <li>・アレルギー園児に対する除去食を行っています。</li> <li>・親と子の試食会を通じ、食の大切さを知ってもらえるように努めています。</li> </ul>					
目標指標	親と子が食に対する正しい知識を学び楽しく実践できるよう、指導内容を工夫しながら推進していきます。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第4章 思春期保健対策の充実と食育の推進

学校における食育の推進		学校教育課				
事業内容	食塩過剰摂取・野菜不足・朝食欠食の習慣化・孤食児童の増加・生活習慣病の低年齢化が見られていることから、心身の健康を推進することができるよう「食育」の推進を図ります。 また、特異体質（アレルギー）児童・生徒に対する体制づくりを図ります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	学校栄養士を中心に給食を通して実施しています。					
目標指標	児童・生徒が健全な生活を実践し、望ましい食習慣を身に付け、将来にわたって健康な生活を送ることができるような指導体制の整備を図ります。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	



2 思春期保健対策の充実

10代の人工妊娠中絶や若年出産、性感染症にかかる率が増える傾向にあるため、性に対する健全な意識を育むことや、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。

また、喫煙や薬物等に関する教育や学童期・思春期における心の問題について、地域における相談体制の充実に努めます。

性や性感染症予防に関する正しい知識の普及		健康増進課				
事業内容	性に対する健全な意識を育み、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談機能を強化しています。</li> <li>・学校(養護教諭)と連携を図っています。</li> </ul>					
目標指標	学校教育関係機関と連携をとりながら、安易な行為が性感染症や望まない妊娠につながること、また、命の大切さからも、性や性感染症に関する正しい知識を周知します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

思春期保健指導		学校教育課				
事業内容	思春期の保健指導の一環として、保健体育・道徳の時間の中で、ビデオを見ながらの学習・指導を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	相談の場を提供しています。					
目標指標	養護教諭による、児童・生徒の心身の健康相談や教育を充実させます。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第4章 思春期保健対策の充実と食育の推進

思春期相談		健康増進課				
事業内容	所内相談や電話相談を行うとともに、県が実施している「心の健康相談」「性に関する心の悩み相談」「エイズ相談」等の紹介・情報提供を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	思春期の妊娠中絶や性の感染を予防するため、性や妊娠についての個別相談(面接・電話)を行っています。					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校とともに、青少年育成カウンセラーやスクールカウンセラー、その他各関係機関との連携を強化し、性に対する知識の啓発を行い、相談体制の充実に努めます。</li> <li>・保健・医療・福祉・教育等との連携強化を図ります。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

禁煙推進活動・薬物乱用防止活動の推進		健康増進課				
事業内容	薬物乱用のない地域社会づくりのために、関係機関と連携し、非行防止の一環として、薬物が身体や精神に与える危険性や乱用防止の啓発をします。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛育会や食生活改善推進員会等の組織による禁煙推進活動を実施しています。</li> <li>・薬物乱用防止キャンペーンの実施や、ヤング街頭キャンペーンへの参加により、パンフレット等を配布しながら有害性の周知を行っています。</li> <li>・薬物乱用防止大会への高校生の参加を推進しています。</li> <li>・覚せい剤乱用防止推進員と連携をとりながら、青少年の相談に応じています。</li> </ul>					
目標指標	学校・地域等と連携をとりながら、薬物や喫煙の及ぼす健康影響についての理解を深めるために学習の機会を充実させ、10代・妊婦等の喫煙防止・薬物乱用防止活動を推進します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第5章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

### 1 確かな学力の向上・豊かな心の育成

子どもの確かな学力の修得と心身の健やかな成長を図るためには、学校において質の高い教育を実施する必要があります。

そこで、少人数指導・習熟度別指導等、授業方法の工夫を図り、きめ細かい指導環境整備の推進を図ります。

また、子どもの学力だけでなく、豊かな心を育むことを目指し、全教育活動での道徳教育の充実を図ります。

新規事業 = 継続事業

指導体制の充実		学校教育課				
事業内容	県教委による少人数学級の運営に加え、市単独での教員加配による、きめ細やかな教育を実施します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	平成15年度は小学校1年生を対象に、平成16年度は更に、小学校2年生までの30人学級を実施しています。					
目標指標	平成17年度から、小学校3年生までの36人以上の学級と、中学校3年生の40人の学級がある学校に、学年に1名市単教員を配置します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

地域ふれあい道徳推進事業		学校教育課				
事業内容	地域の人たちとの交流を図りながら、学校・家庭・地域が一体となり、心を育む道徳教育を推進します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の住民とのゲーム集会の実施</li> <li>・地域の住民を招いての授業参観・パネルディスカッションの実施</li> <li>・講師を招いての講演会の実施</li> </ul>					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

外国語・IT教育の推進		学校教育課				
事業内容	外国人教師による生の外国語教育及び、1人一台パソコン導入によるIT教育を推進します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<旧竜王> 小学校3名・中学校3名によるローテーション (各小学校21台 各中学校42台導入) <旧敷島> 中学校1名 (各小学校21台 各中学校42台導入) <旧双葉> 中学校配属のALTによる派遣 (各小学校41台 各中学校42台導入)					
目標指標	小学校にALTを増員して各学校のバランスを保ち、楽しく国際感覚を身に付けていき、中学校ではより英語の授業の充実を図ります。 また、小学校にも児童1人一台パソコンの導入を図ります。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	



## 第6章 スポーツ環境の充実

### 1 健やかな体の育成

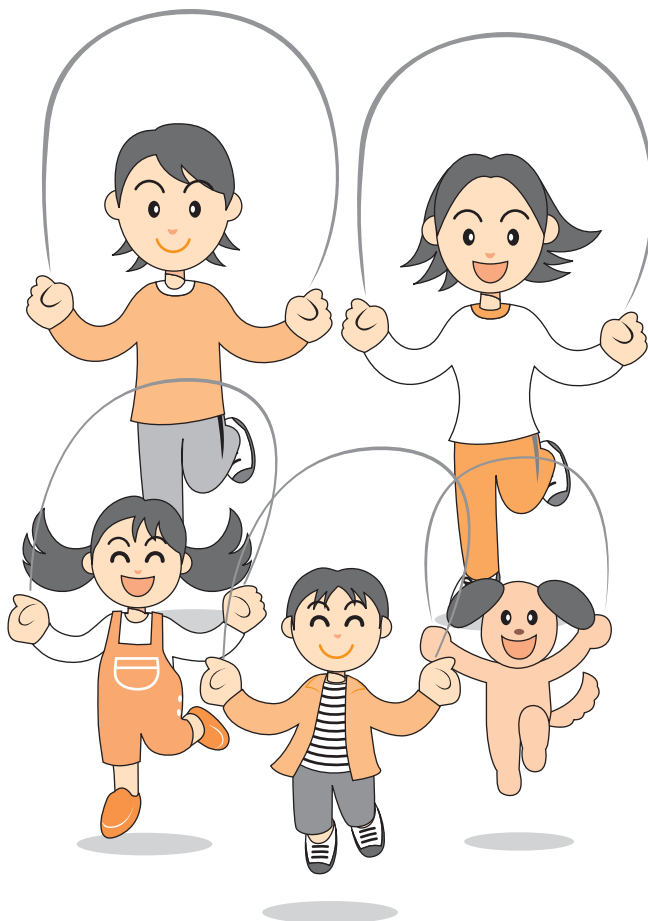
子どもがスポーツに親しみ、スポーツを通じて心身の健全な育成を図るため、気軽にスポーツを楽しみ、体験する機会や、スポーツを通じた交流の場づくりを推進します。

新規事業 = 継続事業

運動部活動外部指導者派遣事業		学校教育課				
事業内容	学校の運動部活動に外部指導者を派遣することにより、地域社会との連携を促進し、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応・顧問の実技指導力の向上・運動部活動の充実発展を図ります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バトミントン</li> <li>・なぎなた</li> <li>・バスケットボール</li> <li>・バレーボール</li> </ul>					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

各種スポーツ教室・イベントの開催		スポーツ振興課				
事業内容	子どもたちがスポーツに親しみ、また、スポーツを始めるきっかけとなるような様々なスポーツを体験できる場を提供します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツフェスティバル(ドラゴンフェスタ)</li> <li>・水泳教室</li> <li>・スキー教室</li> <li>・スケート教室</li> <li>・サマーキャンプ</li> <li>・ウインターキャンプ</li> <li>・バドミントン教室</li> <li>・卓球教室</li> <li>・ニュースポーツ体験教室</li> </ul>					
目標指標	普段なかなか体験することの出来ないスポーツにも着目し、教室・イベントの開催を充実させます。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

体育協会主催事業の実施		スポーツ振興課				
事業内容	体育協会、協会傘下の各専門部が主催となり、各種スポーツ教室・イベントを開催します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅伝大会</li> <li>・ 親子スキー教室</li> <li>・ 親子ウインターキャンプ</li> <li>・ ソフトバレー教室</li> <li>・ ジュニアバレー教室</li> <li>・ ニュースポーツフェスタ</li> </ul>					
目標指標	大人だけでなく、親子はもちろん子どもだけでも気軽に参加できる教室・イベントの開催を推進します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	





## 第7章 家庭及び地域における養育機能の向上

### 1 次代の親の育成

乳幼児に接する機会が少ないまま、親になる世代が増えています。そこで、子育ての楽しさや子どもを生み育てることに対する意識、男女が協力して家庭を築くことの大切さについて啓発していくことが必要です。

そこで、学校教育における総合的な学習や体験学習などを通し、保育園・幼稚園等に通所する乳幼児・児童とのふれあう機会を広げ、異年齢児や世代間交流の拡大に努めます。

新規事業 = 継続事業

子どもとのふれあい体験		学校教育課				
事業内容	総合的な学習の時間による地域社会とのふれあい体験を通じ、伝承文化等に触れ合う中で、豊かな人間性を育みます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	児童・生徒が保育園を訪問し、子どもとふれあいます。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

2 信頼される学校づくり

学校教育自己判断の実施や学校評議員制度の活用により、保護者や地域社会との連携を深めます。

また、教職員自らが自覚をもって指導力と人間性を高め、学校・家庭・地域が一体となり子どもとの心のふれあいを大切にされた教育活動を推進します。

学校評議員活用事業		教育総務課				
事業内容	学校長が必要に応じて評議員を招集し、意見・助言・提言を求め、学校運営に反映します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	3校に設置をしており、各学校とも学期ごとに1回程度の評議員会を開催しています。					
目標指標	平成17年度を目途に、全小中学校に設置します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

教職員の資質向上への取組		教育総務課				
事業内容	教職員を対象とした各種研修制度を積極的に活用し、教職員の実践的指導力向上のための研修参加を図っていきます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	県教委等による研修制度を活用し、積極的に参加しています。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

主要施策実施事業		教育総務課				
事業内容	市の主要事業に位置づけられた学校施設の整備を推進します。(耐震化推進・少人数学級への対応整備・施設の老朽化対応等)					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	旧町単位でそれぞれ実施しています。					
目標指標	重点施策とのバランスをとりながら、年次計画の中で整備します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第2部 各論

不審者に対する防犯等対策事業				教育総務課		
事業内容	防犯機器を整備するほか、登下校時などに地域住民の協力を得ながら、防犯パトロールを行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	旧町単位で防犯対策を講じています。					
目標指標	平成17年度に向け、小学生への防犯ブザー配布・学校への車輛表示板(防犯)の配布や登下校時の安全パトロールを行います。また、学校内においては、門扉の閉鎖と教職員による校内巡視の徹底を図るなど、防犯意識・対策の向上を図ります。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	



3 幼児教育の充実

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、この時期の教育においては地域社会の中で、保育園・幼稚園と家庭が十分な連携をとりながら、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していくことが大切です。

また、幼児教育から学校教育へ円滑に移行できるよう、保育園・幼稚園・小学校との連携、交流を推進するなど、幼児教育の充実に努めます。

教職員による幼児教育の意見交換会		学校教育課				
事業内容	幼稚園・保育園・小学校の教職員の意見交換・交流会を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

教育環境の向上		学校教育課				
事業内容	教育相談会等の情報提供をする教職員・PTA会員が講演会や懇談会を実施するとともに、研修会等に参加し、教育環境の向上に努めます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

4 家庭教育への支援の充実

核家族化や地域的なつながりの希薄化は、家庭における教育力の低下となって現れています。

そこで、地域における子育てサービスや子育て情報の提供等の充実を図り、家庭における養育機能の向上に努めます。

(仮称)子育て総合情報ボックスのPR				子育て支援課		
事業内容	県が作成する、総合的な子育て情報のホームページ「(仮称)子育て総合情報ボックス」をPRします。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	山梨県のホームページでは、児童家庭課のコンテンツとして次の情報を提供しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまなしエンゼルプラン</li> <li>・児童健全育成</li> <li>・生活保護</li> <li>・保育士試験実施要領</li> <li>・少子化問題</li> <li>・保育所</li> <li>・ひとり親家庭支援</li> <li>・児童虐待に気づいたら</li> </ul>					
目標指標	平成17年度に開設する予定ですが、有効に活用してもらえよう、広く周知を図ります。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

「子育てハンドブック」改訂版の配布				子育て支援課		
事業内容	これから出産や育児をする親に、子育て支援に係わる様々な制度等を紹介し、子どもを育てていく親が安心して子育てに取り組める環境をつくれるよう、県が作成する「子育てハンドブック」を担当窓口で配布します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	広く周知・配布をしていきます。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

## 第7章 家庭及び地域における養育機能の向上

子育てマップ・ガイドブックの作成		子育て支援課				
事業内容	子育て中の保護者が必要としている、公共機関・幼稚園・保育園・学校・公園・病院等の情報を冊子やHP等で提供します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	子育てに関するあらゆる情報が入っているパンフレットを作成し、提供します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

安心子育てテレフォン(仮称)の設置		子育て支援課				
事業内容	生活者に最も身近な電話を用いて、妊娠・子育て期における様々な情報をいつでも簡単に得られるようにするため、24時間情報提供する電話自動応答システムを開設します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	平成17年度に開設する予定です。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	



5 地域の教育力の向上

地域の実情に応じた学校づくりを目指すとともに、学校の施設や機能の開放に努め、学校や家庭、地元自治会等の地域が一体となり、教育力の向上を図ります。

学校施設の地域開放		教育総務課 スポーツ振興課				
事業内容	子どもの健全育成と世代間交流の促進を図るため、学校のグラウンド・体育館を地域住民へ開放します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	旧町単位でそれぞれ実施しています。					
目標指標	従来どおり、学校体育施設の開放を行います。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

地域における児童健全育成事業		生涯学習文化課				
事業内容	青少年育成甲斐市民会議・地区民会議(いずれも平成17年度に設立予定)・育成会・育成推進員・子どもクラブ指導者を中心に、地域における児童の参加によるキャンプ・球技大会・リーダー研修・自然体験活動等を通じ、健全育成に努めます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<p>&lt;旧竜王&gt; 育成連絡協議会を中心に、球技大会・リーダー研修・愛のパトロール等を実施したほか、各育成会において、ラジオ体操・有価物回収・キャンプ等を実施し、地域全体においても児童の健全育成に努めています。</p> <p>&lt;旧敷島&gt; 子どもクラブ指導者協議会の指導のもと組織された、小・中・高生による「リーダー会」が農業体験・球技大会・ボランティア・ドッジボール大会など、活発な活動を行っています。</p> <p>&lt;旧双葉&gt; 育成会、高校生保護者会が中心になり、球技大会・愛のパトロール・環境美化・野外活動を行い、児童の健全育成に努めています。</p>					
目標指標	平成17年度には甲斐市民会議・地区民会議を設立し、育成会・ジュニアリーダー会など、各団体の活動を活発化し、児童の健全育成を図ります。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

スポーツ指導者の育成及びスポーツ少年団単位団育成事業				スポーツ振興課		
事業内容	スポーツ少年団の活動を通じ、スポーツ指導者の育成及び各単位団の子どもの健全育成に努めます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交歓大会(種目ごとに競技力の向上、子どもたちの交流を図ります。)</li> <li>・体力テスト(子どもたちの体力を調査します。)</li> <li>・交流会(市内の各単位団総参加のなか種目を問わず、子どもたちの交流を図ります。)</li> <li>・地域奉仕活動(練習場周辺のゴミ拾いなど、奉仕の気持ちを養います。)</li> <li>・リーダー研修会(ジュニアリーダーの育成を図ります。)</li> </ul>					
目標指標	スポーツ指導者の育成を図り、スポーツ活動を通じた子どもたちの健全な育成に貢献できるスポーツ少年団を設立し、活動を推進します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

総合型地域スポーツクラブの整備				スポーツ振興課		
事業内容	総合型地域スポーツクラブ設立に向け、調査・研究を推進します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	平成22年度(文部科学省が定めた全国各市町村に総合型地域スポーツクラブを設立する目標年度)の設立を目指し、調査・研究を推進します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	





## 第8章 妊婦や子ども連れにやさしいまちづくり

### 1 安全な道路交通環境の整備

子どもや子ども連れの親等が、安全・安心して歩くことができるような道路交通環境を確保するため、生活道路の整備を図ります。

また、「子供を犯罪から守る」「子どもが犯罪等の被害者となることを未然に防ぐ」ため、公共施設等への防犯灯の設置等、犯罪防止に配慮した環境づくりに努めます。

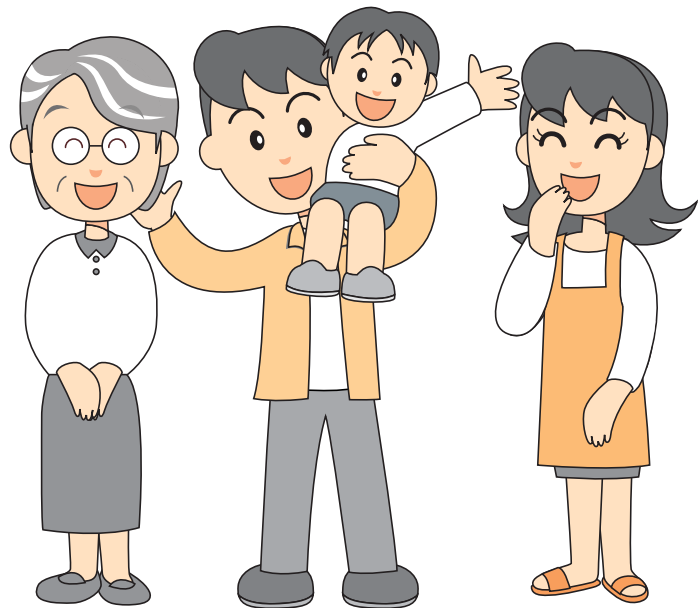
新規事業 = 継続事業

生活道路及び街区連絡道路の整備推進		建設課				
事業内容	甲斐市道路認定基準要綱（告示第87号）、甲斐市生活道路整備要綱（告示第88号）、甲斐市生活道路整備に係る用地等の取得に関する要綱（告示第89号）に基づき、地元自治会（区）等の要望により市道整備を行います。					
H15の実施状況 （具体的取り組み）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道実延長 396,275.7m</li> <li>・改良済延長 313,203.2m      改良率 79.0%</li> <li>・舗装済延長 374,558.0m      舗装率 94.5%</li> </ul> （平成16年5月31日現在）					
目標指標	今後も、地元自治会（区）等の要望により市道整備を行います。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

道路維持管理事業		建設課				
事業内容	職員等による道路パトロールの実施や自治会（区）長等の役員の連絡・通報により迅速に対応し、道路の安全確保に努めます。					
H15の実施状況 （具体的取り組み）	危険箇所における道水路の補修等を実施しています。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第 8 章 妊婦や子ども連れにやさしいまちづくり

防犯灯設置事業		総務課				
事業内容	犯罪の未然防止対策として防犯灯を設置し、安心・安全なまちづくりを推進します。					
H15 の実施状況 ( 具体的取り組み )	自治会(区)の要望により、町が設置及び補助金の交付を行っています。					
目標指標	今後も、犯罪の未然防止のために、安心・安全なまちづくりを推進します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	



2 安心して外出できる環境の整備

妊産婦・乳幼児連れの親など、あらゆる人たちが安心して外出できるよう、道路・公園・公共交通機関・公共的建築物等において、段差の解消などのバリアフリー化を推進します。

また、子育て世帯が安心して利用できるトイレ等の整備や、バリアフリー情報の提供に努めます。

玉幡地区拠点公園整備事業		都市計画課				
事業内容	妊産婦や子ども連れ、すべての人が安心して使用できるように整備します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	建設に向けて、関係書類を精査します。					
目標指標	すべての人が安心して使用できる施設となるように内容の充実はもちろん、配置職員の指導も徹底します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

公園・緑地の管理事業		緑化推進課				
事業内容	公園を訪れる人たちが気持ち良く利用できるような環境づくりを推進します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	芝生の手入れ、花の植え替え及び樹木の剪定作業等を実施しています。また、公園の清掃も定期的にも実施しています。					
目標指標	公園を訪れる人たちが気持ち良く利用できるような環境づくりを引き続き推進します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

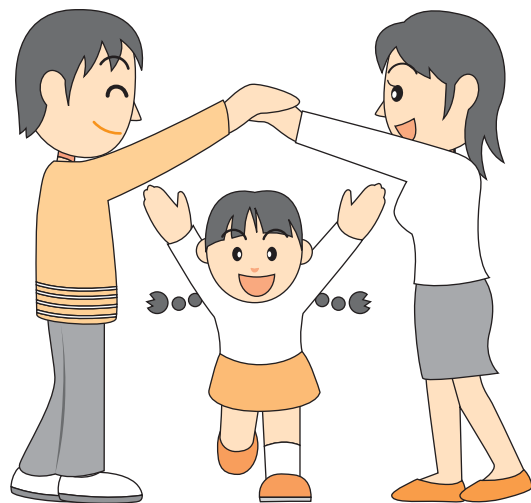
第9章 防犯・交通安全教育の推進

1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため、警察・学校・関係機関と連携した協力体制の強化を図るとともに、交通マナーの習慣など交通安全教育の徹底やチャイルドシートの使用等、総合的な交通事故防止対策を推進します。

新規事業 = 継続事業

乳児用チャイルドシート貸与事業		総務課				
事業内容	乳児の保護者に対して乳児用チャイルドシートを貸与し、交通事故による自動車同乗中の乳児の被害の軽減を図るとともに、乳児用チャイルドシート購入に伴う費用の負担を軽減し、チャイルドシートの着用促進を図ります。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	



2 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、通学路に居住する地域住民の協力のもと、「子ども 110 番の家」の拡大に努めるとともに、警察等関係機関との情報交換や迅速な情報提供・対応に努めます。

16 校会		学校教育課				
事業内容	毎月定例で開催し、各学校・地域内の状況や事件等の発生事例の情報交換を行い、子どもを犯罪等の被害から守ります。					
H15 の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧町単位で校長・教頭による学校の連絡会を実施しています。</li> <li>・旧竜王では、警察も含めた中で生徒指導担当者による定例会議を実施しています。</li> </ul>					
目標指標	平成 17 年度を目途に、生徒指導担当者による定期的な会議を引き続き行います。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

「子ども 110 番の家」設置事業		教育総務課				
事業内容	子どもが犯罪等に遭ったときの緊急避難場所である「子ども 110 番の家」を本人了承のもとに設置します。					
H15 の実施状況 (具体的取り組み)	少年補導員・青少年カウンセラーと連携しながら実施しています。					
目標指標	平成 17 年度には、全「子ども 110 番の家」を対象とした講習会などの開催を行います。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

第9章 防犯・交通安全教育の推進

高齢者と子ども帰り道ふれあい事業		高齢福祉課				
事業内容	主に小学校低学年の下校時刻に合わせ、地域の高齢者が通学路を巡回(1人で下校する生徒には同行)し、児童の安全確保を図るとともに、小学生と高齢者の交流を推進します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	平成17年度から実施する予定です。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

学校付近や通学路等における防犯パトロール活動の推進		教育総務課				
事業内容	学校毎に教師とPTAとが協力し、区域内の通学路のほか、交通量の多い地点や若年者の集まり易い場所などの巡回を実施します。 また、「子ども110番の家」と相互に協力しあうとともに、教師とPTAが連携して下校時にパトロールを行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	学校自体が個々に検討して実施しています。					
目標指標	平成17年度に向け、全小学生を対象に防犯ブザーの配布や学校毎の状況に応じたパトロールなどの実施のほか、地域の参加を得た防犯対策を行います。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

少年補導員の活動		学校教育課				
事業内容	所轄警察署長から委嘱を受け、各地域で少年の健全育成に努めている少年補導員の協力を得て、学校教職員・子どもたちに対しての講習会やパトロールなどを行い、子どもを犯罪から守るための活動を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

3 被害に遭った子どもの保護の推進

犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもへのカウンセリングや保護者に対する助言等、学校等の関係機関と連携した支援に努めます。

スクールカウンセラー設置事業		学校教育課				
事業内容	県事業である臨床心理士の資格を持つカウンセラー配置の事業を積極的に活用し、それぞれの中学校において生徒・保護者・教師のカウンセリングを行っています。 また、小学校からの要請があった場合も相談に応じています。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	1週間に8時間を勤務形態として実施しています。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

家庭児童相談室事業		子育て支援課				
事業内容	家庭における児童養育や福祉の向上を図るために家庭児童相談室を設置し、児童の養育に関する様々な家庭問題・問題行動について家庭相談員が相談に応じ、指導・助言を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、平成16年9月から、家庭児童相談室を設置しています。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第 10 章 子どもの権利保障のための支援の推進

### 1 児童虐待防止策の充実

児童虐待が社会問題化しており、早期発見・早期対応が求められています。  
そこで、関係機関のネットワークを確立し、児童虐待の発生予防から早期発見・保護・アフターケアに至る総合的な支援を推進します。

新規事業 = 継続事業

児童虐待防止ネットワーク事業				子育て支援課		
事業内容	児童虐待を防止するため、行政・関係機関・施設等が連携して発生を予防するとともに、早期発見・早期対応に努めます。					
H15 の実施状況 (具体的取り組み)	未実施					
目標指標	関係機関との連携を深め、ネットワークを組んで対応し、児童虐待の実態把握・防止に努めます。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

家庭児童相談室事業				子育て支援課		
事業内容	家庭における児童養育や福祉の向上を図るために家庭児童相談室を設置し、児童の養育に関する様々な家庭問題・問題行動について家庭相談員が相談に応じ、指導・助言を行います。					
H15 の実施状況 (具体的取り組み)	家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、平成 16 年 9 月から、家庭児童相談室を設置しています。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	



## 第2部 各論

母子健康相談 乳幼児健康診査での相談・所内相談 心理相談員による相談		健康増進課				
事業内容	健康診査や相談時は、子どものためだけでなく、子育てする親の育児に対する不安や悩み、ストレスに対しての相談体制を充実させ、親に対する精神面の支援をするとともに、母子双方の状態に目を配り、虐待の早期発見に努めます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	母子健康相談や乳幼児健康診査、所内相談等において、心理的な面で支援の必要な母子に対し、相談・指導を行っています。					
目標指標	育児不安や育児困難で悩む母親が健康診査・相談にきて良かった、相談して助かったと思い、その後も相談関係が継続することができ、親が育児に自信と意欲がもてるような「子育て支援の場」を提供します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	



2 母子家庭の自立支援の推進

母子家庭等ひとり親家庭は、子育てをする上で経済的・社会的に不安定な状態にあり、家庭生活においても多くの問題を抱えています。

そこで、ひとり親家庭に対する相談指導体制の充実や社会的自立に必要な情報の提供に努めます。

母子生活支援施設入所措置事業		子育て支援課				
事業内容	生活・住宅・就労等に問題を抱えている母と児童を施設に保護し、自立促進のための生活を支援します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	平成16年9月から実施しています。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

母子相談員の設置		子育て支援課				
事業内容	母子家庭の身の上相談に応じ、自立に必要な指導を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	年間を通して活動しています。					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

母子家庭の自立支援の推進		子育て支援課				
事業内容	子育てや子どもの発育・発達・生活に関する心配事について家庭相談員が相談に応じ、指導・助言を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

3 障害児施策の充実

障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進を図るため、妊婦や乳幼児期の健康診査の充実を図ります。

また、地域で安心して生活できるよう、保健師・保育士などによる発達相談を実施し、保護者の育児不安の解消に努めます。

さらに、保育園等における障害児の受け入れを推進します。

乳幼児発達相談・発達訓練		健康増進課				
事業内容	乳幼児健診・健康相談等により、継続して観察が必要と判断された乳幼児（障害児は該当しないが、精神・運動等の発達に何らかの問題があるか、疑わしい児）に対し、専門職による相談指導を行い、その後の発育・発達及び育児支援を行います。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理相談員・言語療法士・保健師・保育士等により毎月実施し、精神科医・小児科医による相談は、随時実施しています。</li> <li>専門の関係機関とも連携を保ち、適切な指導・支援を行っています。</li> </ul>					
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新生児期から問題のあった児に対し、継続して適切なフォローができるようにします。</li> <li>乳幼児期の異常は、母親に育児の不安をもたらし、虐待にも結びつくことから、育児の軽減を図れるようにします。</li> </ul>					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
			=	=	=	

在宅支援		福祉課				
事業内容	在宅で生活する障害児自立と、社会参加等を促すサービスを提供します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>児童居宅介護事業（ホームヘルプサービス）</li> <li>児童デイサービス事業</li> <li>児童短期入所事業</li> <li>児童一時養護サービス事業</li> </ul>					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

第 10 章 子どもの権利保障のための支援の推進

特別支援教育		学校教育課				
事業内容	児童の個性にあわせた指導はもとより、施設の改修などの整備による教育の均衡に努めていきます。					
H15 の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

放課後児童健全育成事業（障害児の受け入れ）		子育て支援課				
事業内容	小学校1年生～3年生の児童で、集団生活が可能であれば、障害児の受け入れを行います。					
H15 の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

保育園での障害児保育事業		子育て支援課				
事業内容	保育園では、集団保育が可能な障害児の受け入れを行います。					
H15 の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第11章 経済支援

### 1 子育て費用助成事業の推進

ゆとりをもって子育てを行えるよう、医療・教育などの経済的な支援の充実に努めます。

新規事業 = 継続事業

ふれあい文化館自主企画事業		生涯学習文化課				
事業内容	双葉ふれあい文化館では自主企画事業を行い、地域住民が安価な入場料で芸術文化事業を鑑賞できるようにします。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で楽しむ映画の集い「ワンピース」 親子券 800円</li> <li>・ファミリーコンサート「ゼロ弾きのゴーシュ」 無料</li> <li>・ロビーコンサート「尺八と箏と三味線による和のしらべ」 無料</li> <li>・小学校音楽鑑賞教室「東京パシフィックオーケストラ」 無料</li> <li>・中学校演劇鑑賞教室「ベニスの商人」 無料</li> <li>・「伍代夏子コンサート」 4,000円</li> <li>・ふれあい新春カラオケ大会 無料</li> <li>・FUTABAふれあいステージ 無料</li> <li>・春休み映画会「ファインディング・ニモ」 親子券 1,000円</li> </ul>					
目標指標	今後も多くの市民に芸術文化に触れてもらえるよう、安価で内容の良い催し物を提供します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

乳幼児医療費助成事業		子育て支援課				
事業内容	満5歳に達する月まで、医療保険各法に規定する療養に用いた費用や、就学前乳幼児で、入院に係る療養の場合の費用も助成します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	助成件数：46,219件 助成金額：98,339千円					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

ひとり親家庭等医療費助成事業		子育て支援課				
事業内容	ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、保健の向上と経済支援を行います。					
H15 の実施状況 (具体的取り組み)	助成件数：4,440 件 助成金額：15,213 千円					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

児童手当支給事業		子育て支援課				
事業内容	児童を養育している人に手当を支給し、家族における生活の安定と、児童の健全な育成及び、資質の向上のための支援を行います。					
H15 の実施状況 (具体的取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校就学前の児童を養育している人で、所得が一定額の場合に支給しています。 年間延受給児童：48,246 人 助成金額：268,265 千円</li> <li>・ 平成 16 年度から、支給対象児童が小学校第 3 学年修了前の児童に拡大されています。</li> </ul>					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

私立幼稚園就園奨励費助成事業（国庫補助事業）		学校教育課				
事業内容	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立の幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るため、経費の一部を補助します。					
H15 の実施状況 (具体的取り組み)	<旧竜王> 5,921,850 円（440 人） <旧敷島> 4,496,700 円（138 人） <旧双葉> 1,150,000 円（71 人）					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

## 第2部 各論

保育料の軽減		子育て支援課				
事業内容	国の保育料の基準よりも階層区分を細かくし、さらに、全階層ともに保育料を低額に設定します。 また、国に対し、徴収金基準額の改善等を要望します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	国の徴収金基準額より低額で設定しています。					
目標指標	継続して低額で設定します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

奨学金貸付事業		教育総務課				
事業内容	優秀な生徒であって、経済的な理由で修学困難な者に対し、奨学金を貸し付けます。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	貸付対象者：4人（高校1人・大学3人）					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

要・準要保護児童生徒援助費助成事業（国庫補助事業）		学校教育課				
事業内容	市町村が経済的理由によって、就学困難と認められる児童または生徒の保護者に対して必要な援助を与えた場合、経費の一部を補助し、義務教育を円滑にします。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	<旧竜王> 21,654,515円（275人） <旧敷島> 7,212,361円（104人） <旧双葉> 3,604,793円（54人）					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

医療費助成事業		福祉課				
事業内容	重度心身障害児の健康の維持と経済的負担を軽減するため、医療費等に関わる自己負担額を助成します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

身体障害児補装具交付(修理)事業		福祉課				
事業内容	身体上の障害を補い、日常生活を容易にするため、車椅子・座位保持装置・義肢装具など、補装具を交付・修理します。					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

移動支援		福祉課				
事業内容	通常の交通機関を利用することが困難な在宅重度心身障害者(保護者)の社会参加を促進するため、次の事業を助成します。 ・福祉タクシー券交付 ・介助用自動車購入等の助成					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	

福祉手当支給事業		福祉課				
事業内容	障害児福祉手当・心身障害者(児)福祉手当 特別児童扶養手当					
H15の実施状況 (具体的取り組み)	同上					
目標指標	継続して実施します。					
実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	=	=	=	=	=	



## 特定 14 事業の目標値

次世代育成支援行動計画を策定するにあたり、国から示された特定 14 事業があります。この事業は、現在の子育て支援施策において重要であり、かつ地域の実情に応じて今後の取り組みが求められている事業です。本市では、平成 15 年度に実施したアンケート調査結果をもとにそのニーズ量を推計し、次の目標値を掲げて取り組んでいきます。

事業名	H16年度 実施	H21年度 目標	掲載頁
乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育(施設型・派遣型))	定員：0人 0箇所(施設型)	定員：4人 2箇所(施設型)	P41
ファミリーサポートセンター事業	0箇所	1箇所	P41
放課後児童健全育成事業	定員：488人 11箇所	定員：590人 11箇所	P42
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	定員：0人 0箇所	定員：4人 2箇所	P42
つどいの広場事業	0箇所	2箇所	P42
地域子育て支援センター事業	1箇所	2箇所	P42
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	定員：0人 0箇所	定員：0人 0箇所	-
通常保育事業	定員：1,554人	定員：1,876人	P49
一時保育事業	定員：7人 1箇所	定員：23人 3箇所	P49
延長保育事業	定員：259人 10箇所	定員：354人 14箇所	P50
特定保育事業	定員：0人 0箇所	定員：12人 1箇所	P50
休日保育事業	定員：0人 0箇所	定員：60人 3箇所	P50
夜間保育事業	定員：0人 0箇所	定員：0人 0箇所	-

乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)は、施設型・派遣型を合せて1事業とした。  
一時保育事業の定員・箇所数は、国で定めた要綱で実施する定員・箇所数とした。  
上表の特定 14 事業( )以外)は、第2部 各論 第1・2章に掲載している事業の中からとりまとめて再掲載した。

# 第 3 部 資 料

# 次世代育成支援に関するニーズ調査

## . 調査概要

### 1. 調査目的

本調査は、平成 15 年 7 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、具体的な行動計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とします。

### 2. 調査内容

就学前児童、小学生それぞれの主な調査内容は以下のとおりです。

就学前児童・・・保育サービス、子育てに対する意識などについて

小 学 生・・・放課後や休日の過ごし方、子育てに対する意識などについて

### 3. 調査設計

1. 調査地域・・・旧竜王町、旧敷島町、旧双葉町（現在の甲斐市）全般

2. 対 象 者

就学前児童・・・就学前児童の保護者 937 人

小 学 生・・・小学校 1 年生～ 6 年生の保護者 912 人

### 4. 調査方法

施設配布・施設回収、郵送配布・郵送回収の併用

### 5. 調査期間

平成 15 年 12 月 1 日～ 12 月 25 日

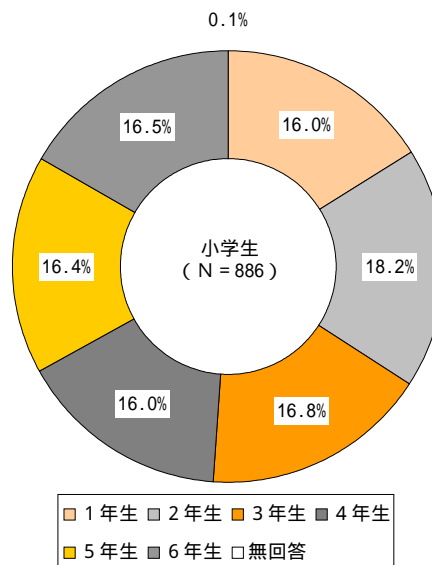
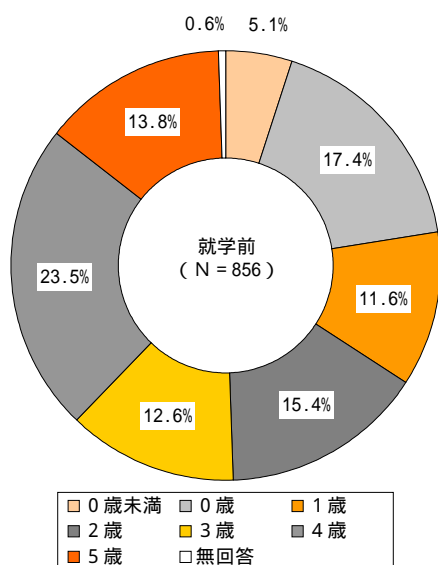
### 6. 回収結果

調査対象	標 本 数	有効回収数	回 収 率
就学前児童	937	850	90.7%
小 学 生	912	885	97.0%

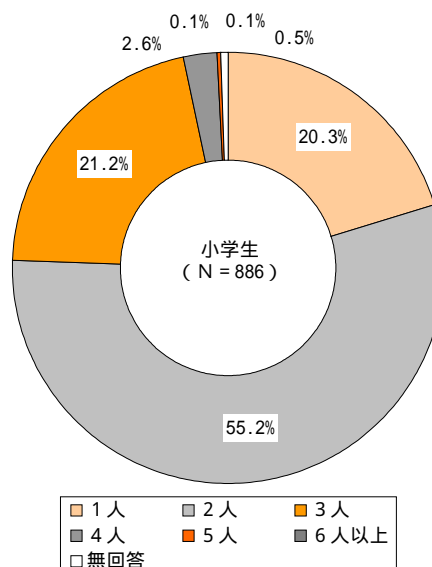
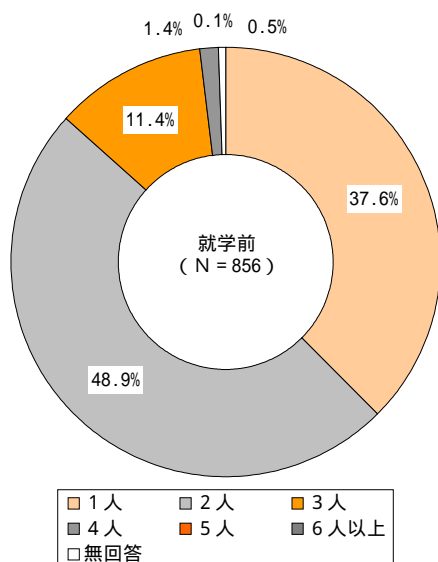
## 調査結果

### 1 回答者の属性

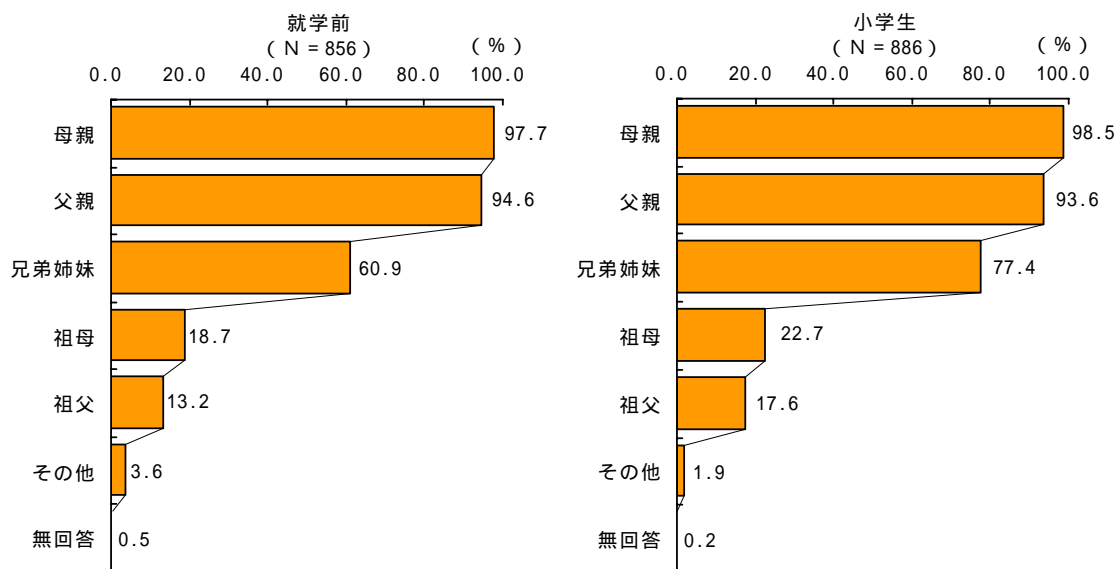
#### 対象児童の年齢



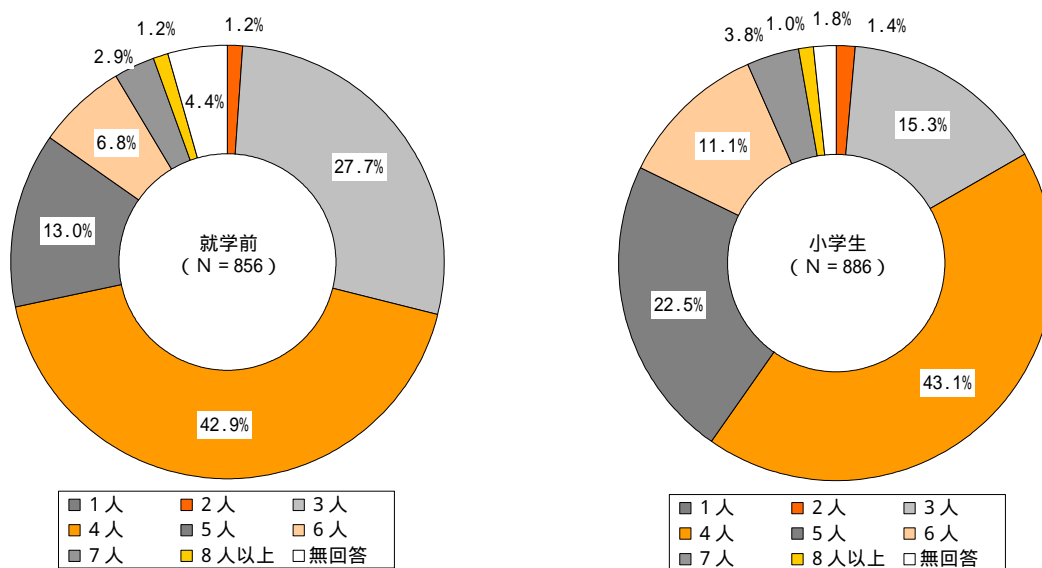
#### 兄弟の人数



子どもと同居している家族

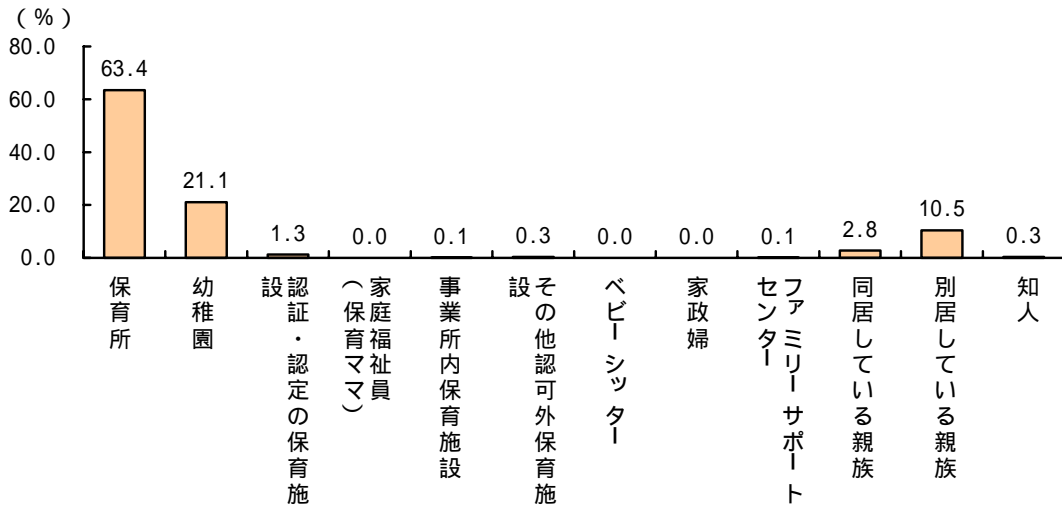


同居人数



2 保育について（就業前）

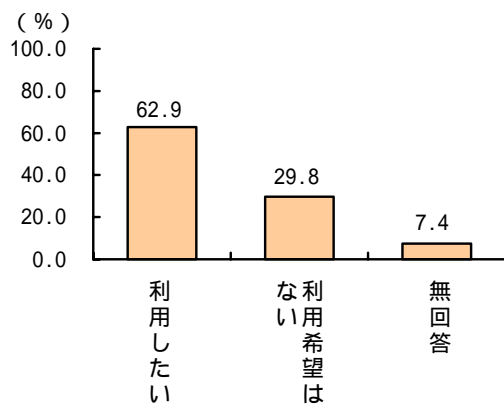
1. 現在の保育状況



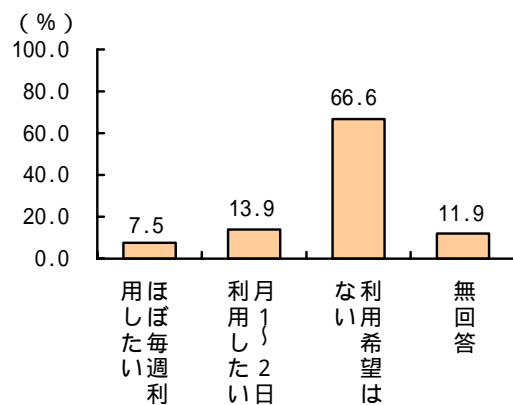
現在の保育状況は、「保育園」が63.4%と最も多く、次いで「幼稚園」が21.1%、「別居している親族」が10.5%、「同居している親族」が2.8%、「認証・認定の保育施設」が1.3%となっています。

2. 平日、土・休日保育の利用希望

平日

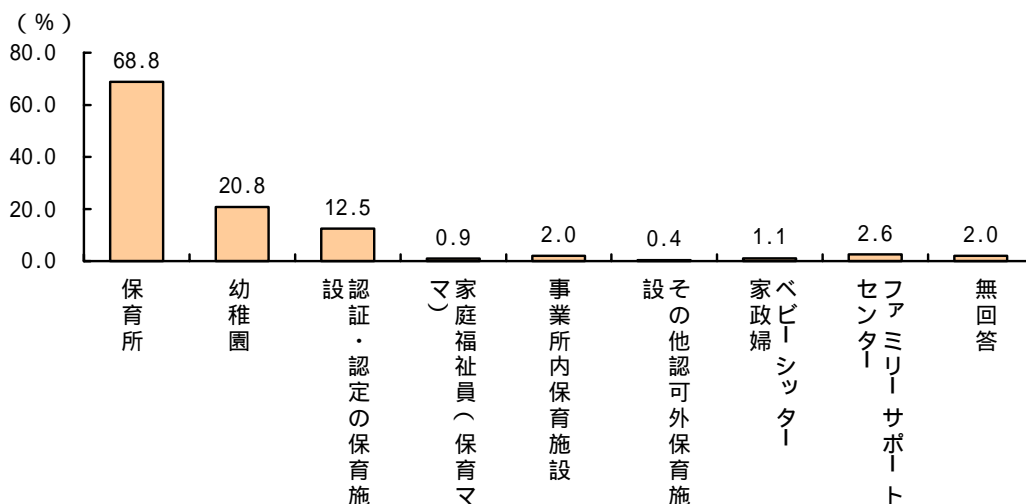


土・休日



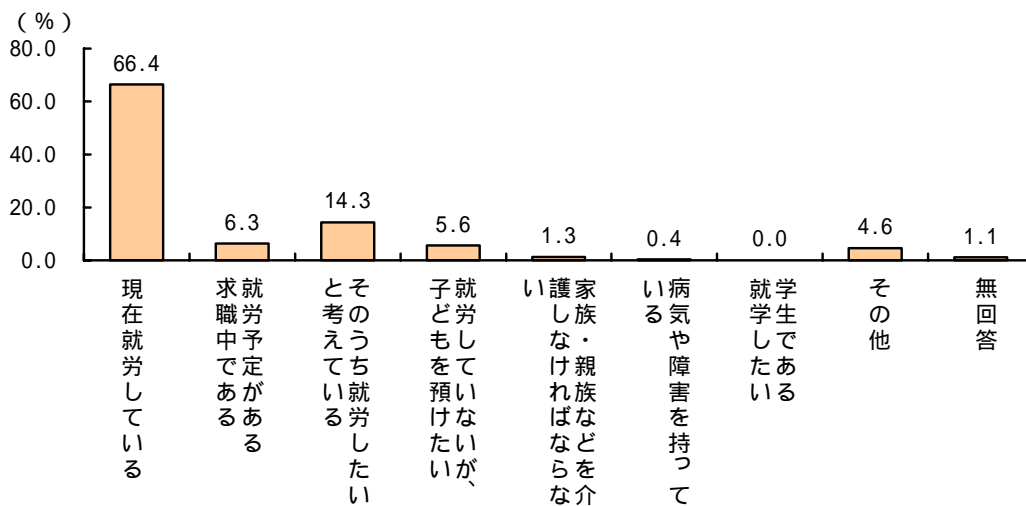
平日保育の利用希望では、「利用したい」が62.9%、「利用希望はない」が29.8%。土・休日保育では、「利用希望はない」が66.6%、「月1~2日利用したい」が13.9%、「ほぼ毎週利用したい」が7.5%となっています。

### 3. 利用したい保育サービス



現在の利用の有無に関係なく、利用したい保育サービスは、「保育園」が 68.8%と最も多く、次いで「幼稚園」が 20.8%、「認証・認定の保育施設」が 12.5%となっています。

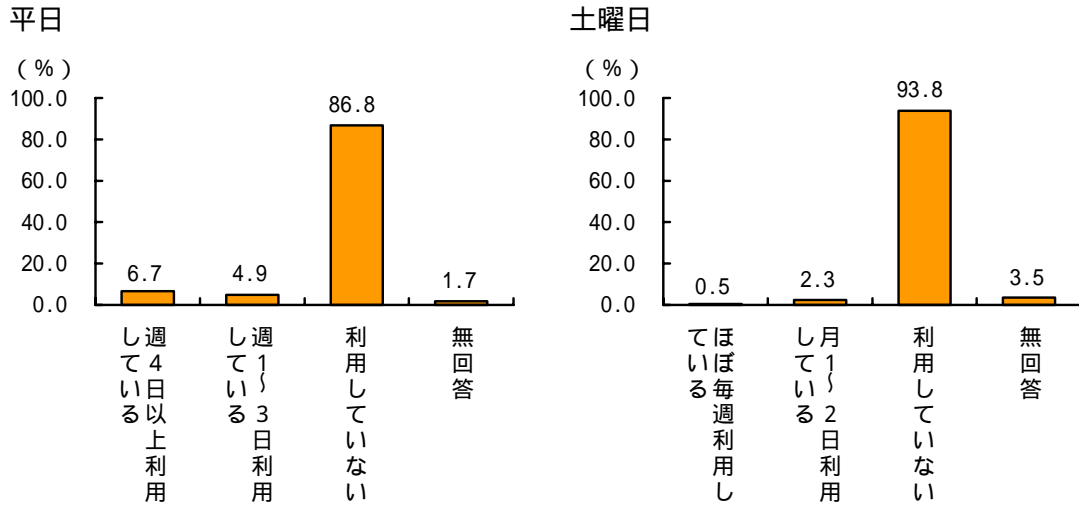
### 4. 子どもを預けたい理由



現在の利用の有無に関係なく、子どもを預けたい理由は、「現在就労している」が 66.4%、次いで「そのうち就労したいと考えている」が 14.3%、「就労予定がある/求職中である」が 6.3%、「就労していないが、子どもを預けたい」が 5.6%となっています。

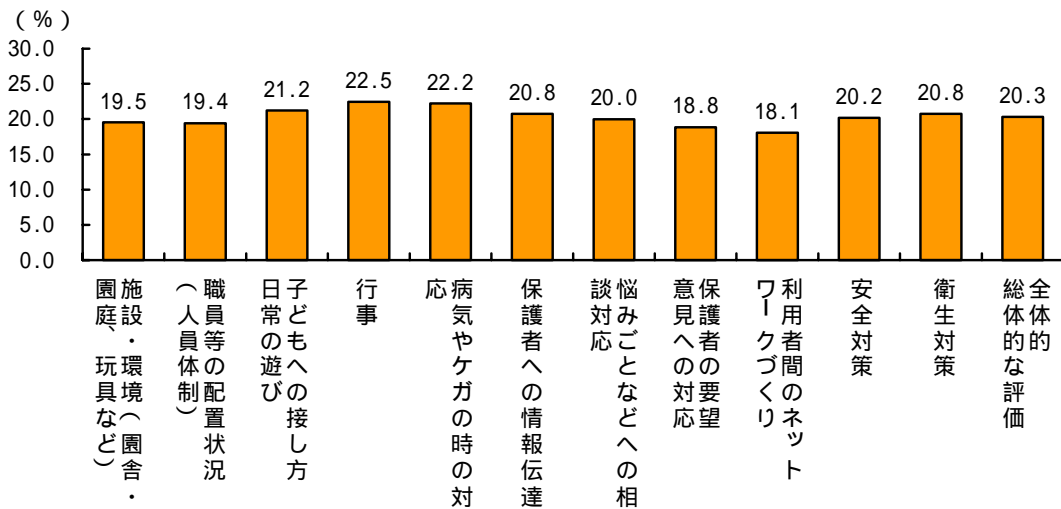
3 放課後児童クラブについて（小学生）

1. 放課後児童クラブの利用状況



現在、甲斐市の放課後児童クラブは平日と土曜日に実施されていますが、平日・土曜日ともに「利用していない」が最も多く、平日で 86.8%、土曜日で 93.8% となっています。

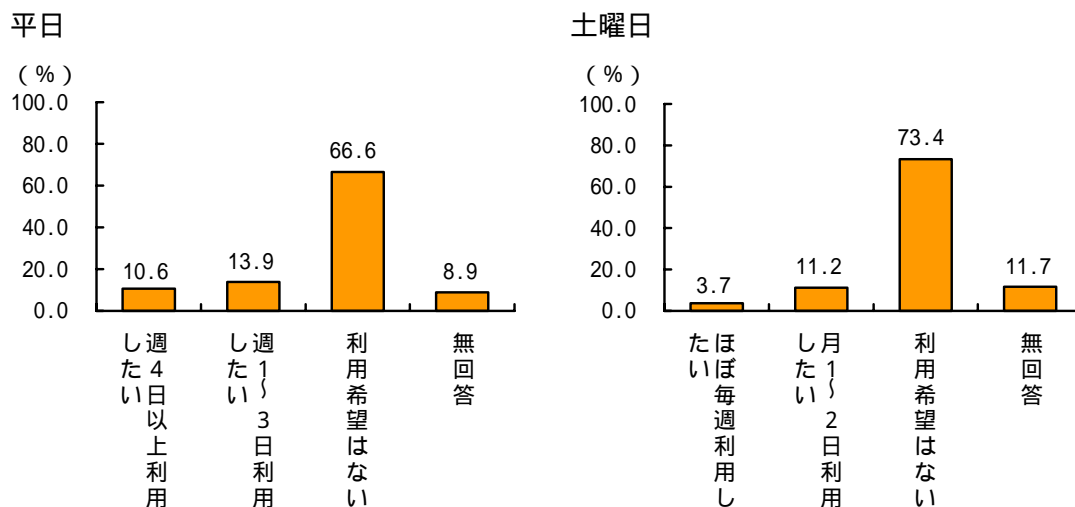
2. 放課後児童クラブの満足度



放課後児童クラブの満足度は、全体的に差はありませんが、「行事」が 22.5%、「病気やケガの時の対応」が 22.2%、「子どもへの接し方・日常の遊び」が 21.2% となっています。

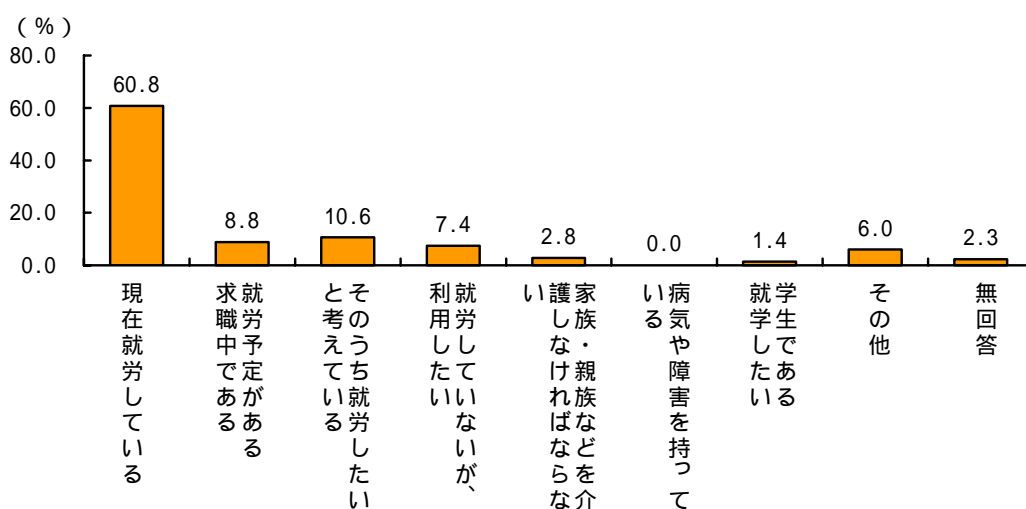


### 3. 放課後児童クラブの利用希望



現在の利用の有無に関係なく、放課後児童クラブの利用希望は、平日・土曜日ともに「利用希望はない」が最も多く、平日で66.6%、土曜日で73.4%となっています。

### 4. 放課後児童クラブを利用したい理由



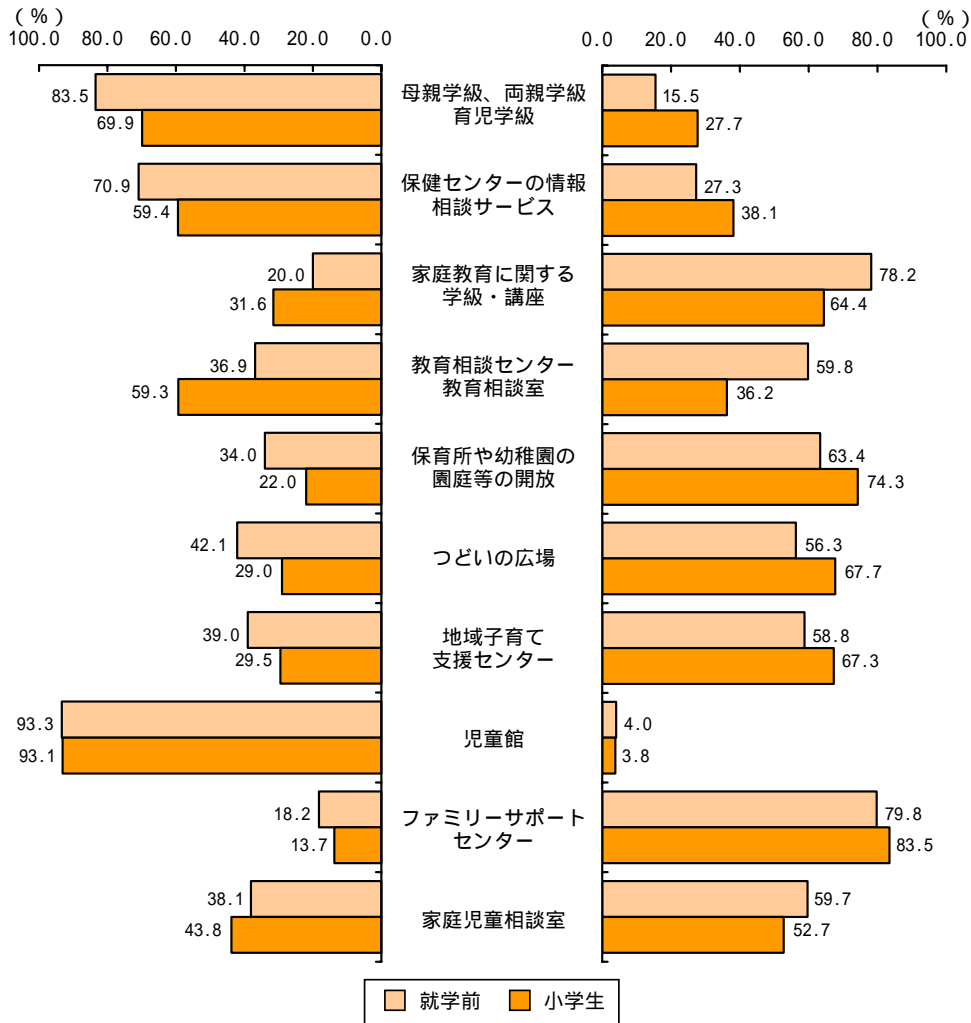
現在の利用の有無に関係なく、子どもを預けたい理由は、「現在就労している」が60.8%と最も多く、次いで「そのうち就労したいと考えている」が10.6%、「就労予定がある/求職中である」が8.8%となっています。

4 子育て支援サービスについて

1. 子育て支援サービスの認知度

【知っている】

【知らない】



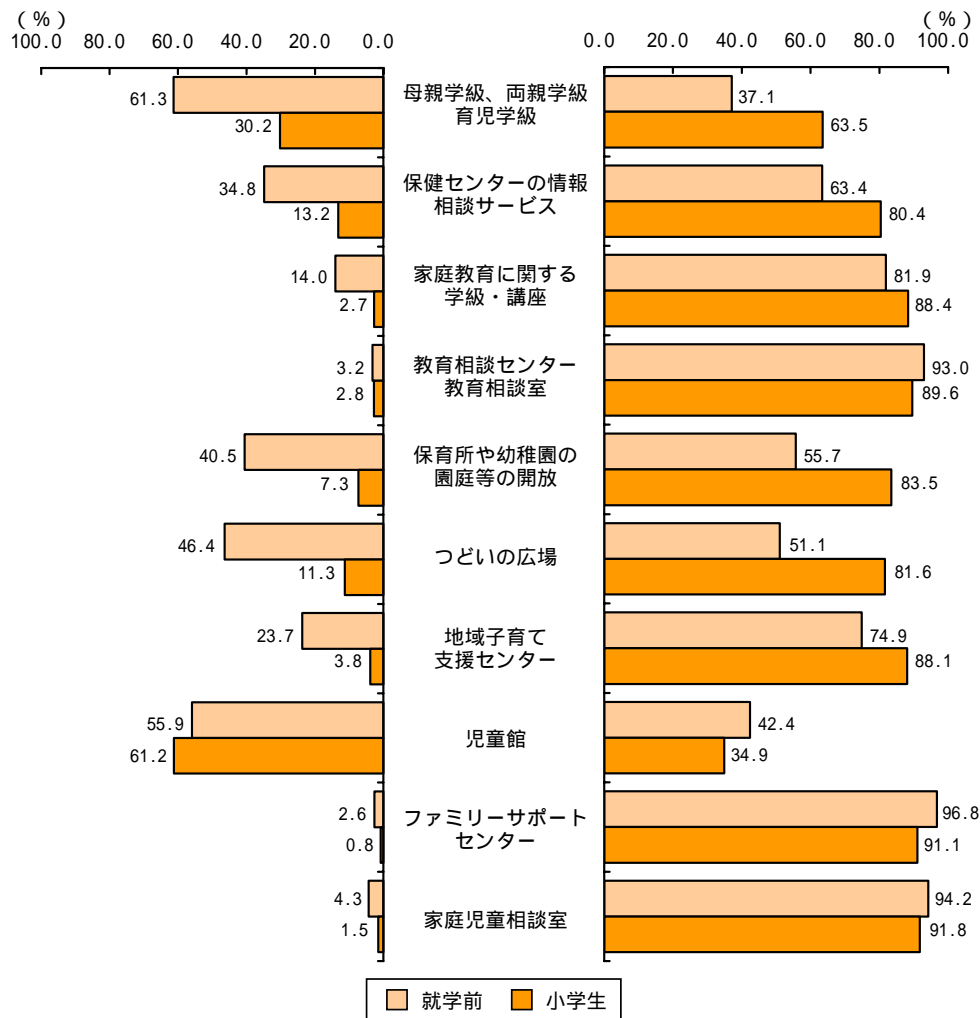
知っているでは、就学前・小学生ともに「児童館」が最も多く、就学前で93.3%、小学生で93.1%となっており、次いで「母親学級、両親学級、育児学級」、「保健センターの情報・相談サービス」となっています。

知らないでは、就学前は、「ファミリーサポートセンター」が79.8%と最も多く、次いで「家庭教育に関する学級・講座」が78.2%、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」が63.4%、小学生は、「ファミリーサポートセンター」が83.5%、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」が74.3%、「つどいの広場」が67.7%となっています。

## 2. 子育て支援サービスの利用状況

【これまでに利用したことがある】

【利用したことはない】



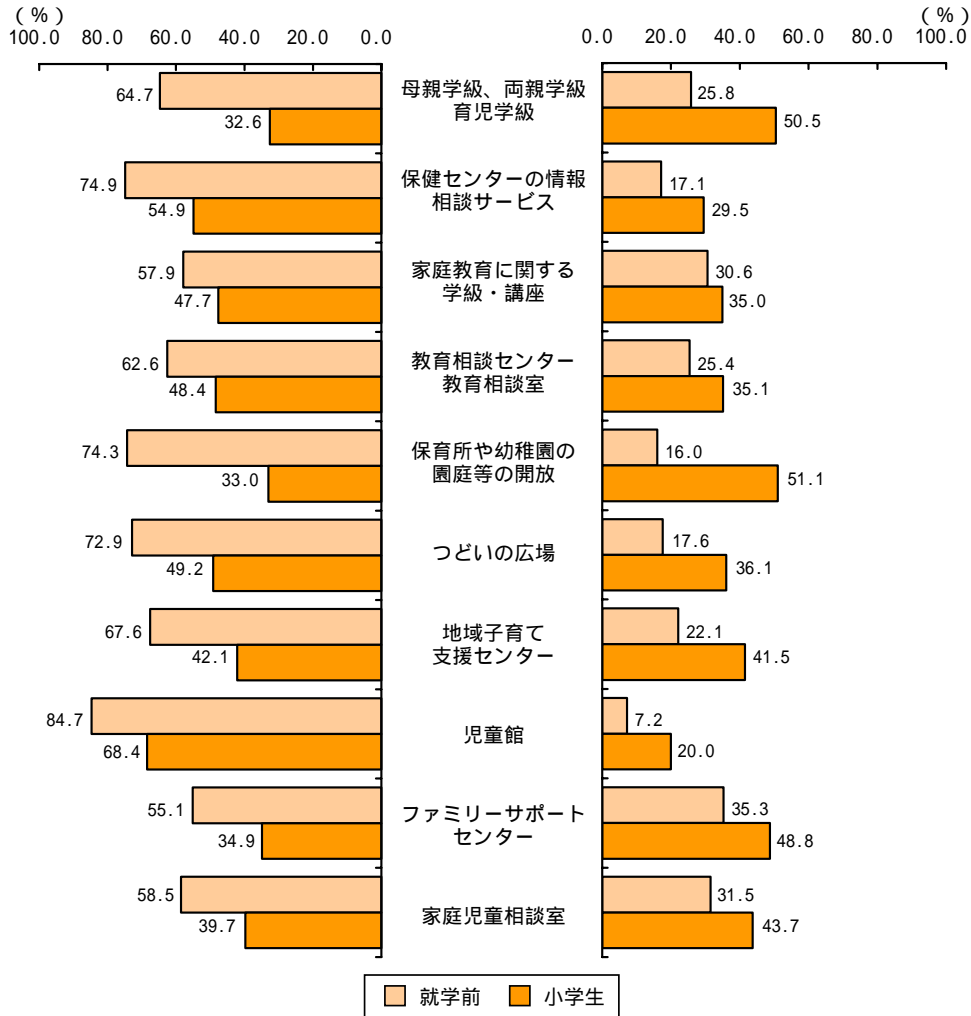
これまでに利用したことがあるでは、就学前は、「母親学級、両親学級、育児学級」が61.3%と最も多く、次いで「児童館」が55.9%、「つどいの広場」が46.4%、小学生は、「児童館」が61.2%、「母親学級、両親学級、育児学級」が30.2%、「保健センターの情報相談サービス」が13.2%となっています。

利用したことはないでは、就学前は、「ファミリーサポートセンター」が96.8%と最も多く、次いで「家庭児童相談室」が94.2%、「教育相談センター・教育相談室」が93.0%、小学生は、「家庭児童相談室」が91.8%、「ファミリーサポートセンター」が91.1%、「教育相談センター・教育相談室」が89.6%となっています。

3. 子育て支援サービスの利用意向

【今後利用したい】

【利用したくない】

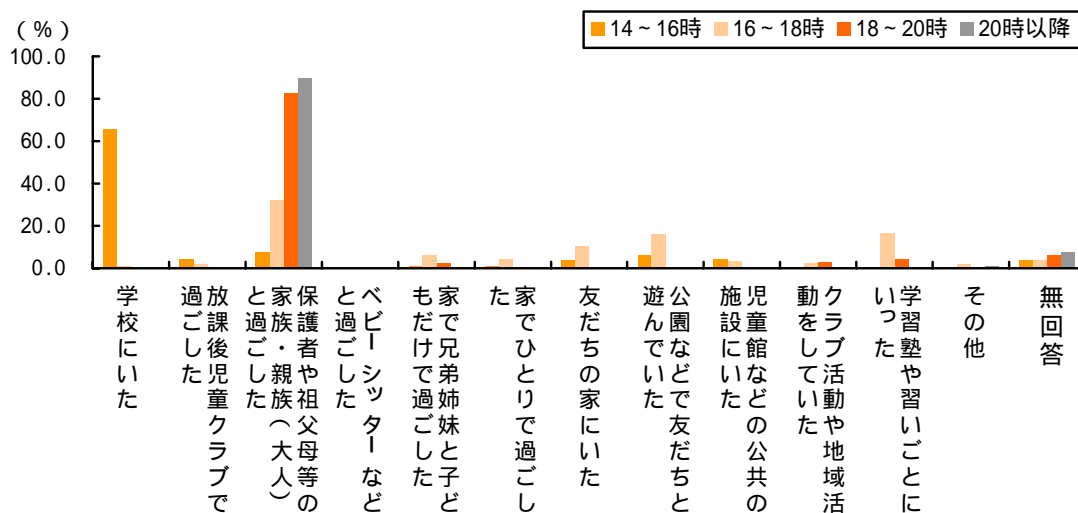


今後利用したいでは、就学前は、「児童館」が84.7%と最も多く、次いで「保健センターの情報・相談サービス」が74.9%、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」が74.3%、小学生は、「児童館」が68.4%、「保健センターの情報・相談サービス」が54.9%、「つどいの広場」が49.2%となっています。

利用したくないでは、就学前は、「ファミリーサポートセンター」が35.3%と最も多く、次いで「家庭児童相談室」が31.5%、「家庭教育に関する学級・講座」が30.6%、小学生は、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」が51.1%と最も多く、次いで「母親学級、両親学級、育児学級」が50.5%、「ファミリーサポートセンター」が48.8%となっています。

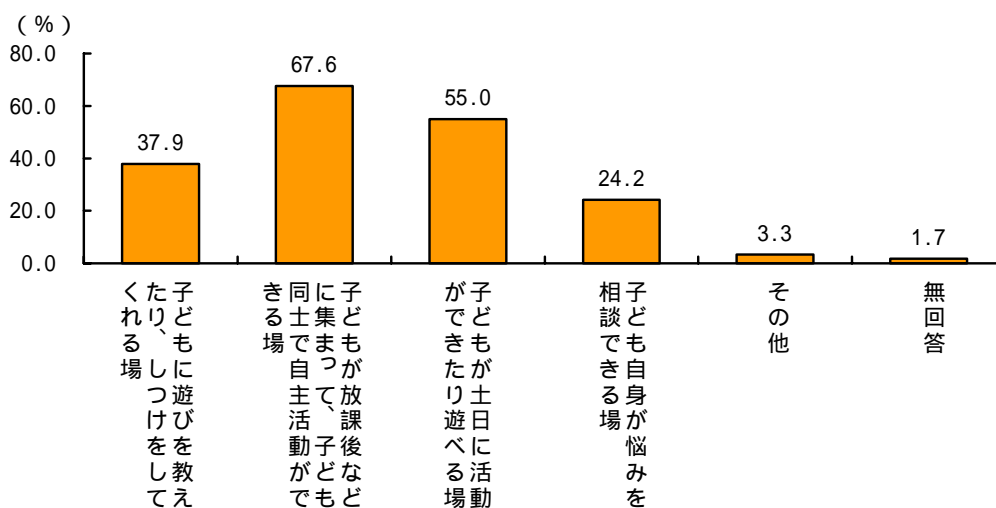
## 5 子どもの居場所について（小学生）

### 1. 平日の放課後の過ごし方



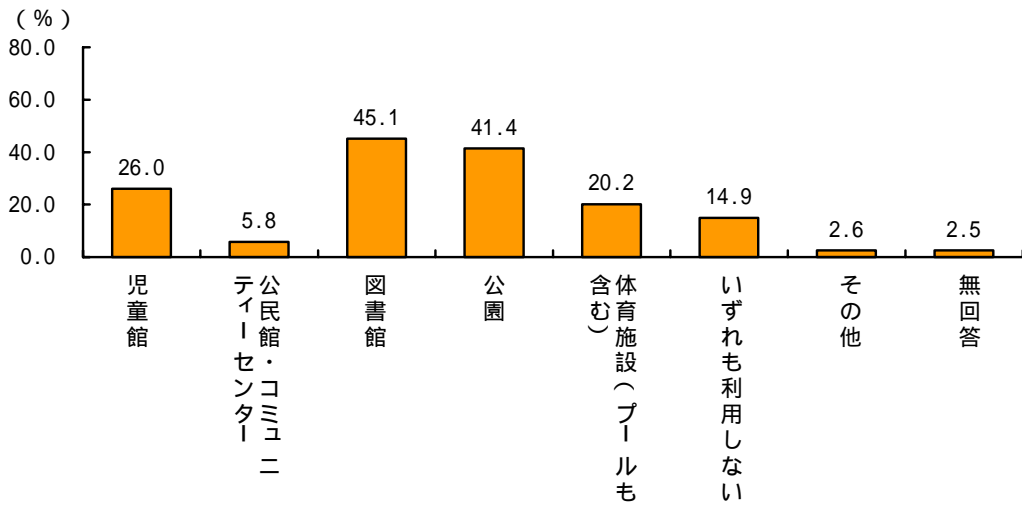
平日の放課後の過ごし方は、14時から16時は、「学校にいた」が最も多く、16時以降は、「保護者や祖父母等の家族・親族(大人)とすごした」が多くなっています。

### 2. 交流できる場として望ましい場所



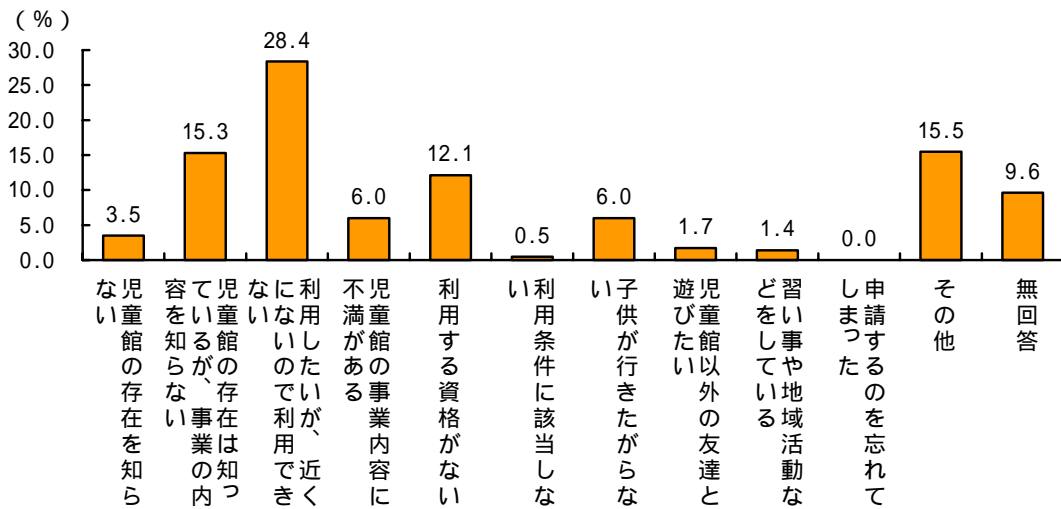
交流できる場として望ましい場所は、「子どもが放課後などに集まって、子ども同士で自主活動ができる場」が67.6%と最も多く、次いで「子どもが土日に活動ができて遊べる場」が55.0%、「子どもに遊びを教えたり、しつけをしてくれる場」が37.9%となっています。

3. よく利用する公共施設



よく利用する公共施設は、「図書館」が45.1%と最も多く、次いで「公園」が41.4%、「児童館」が26.0%となっています。

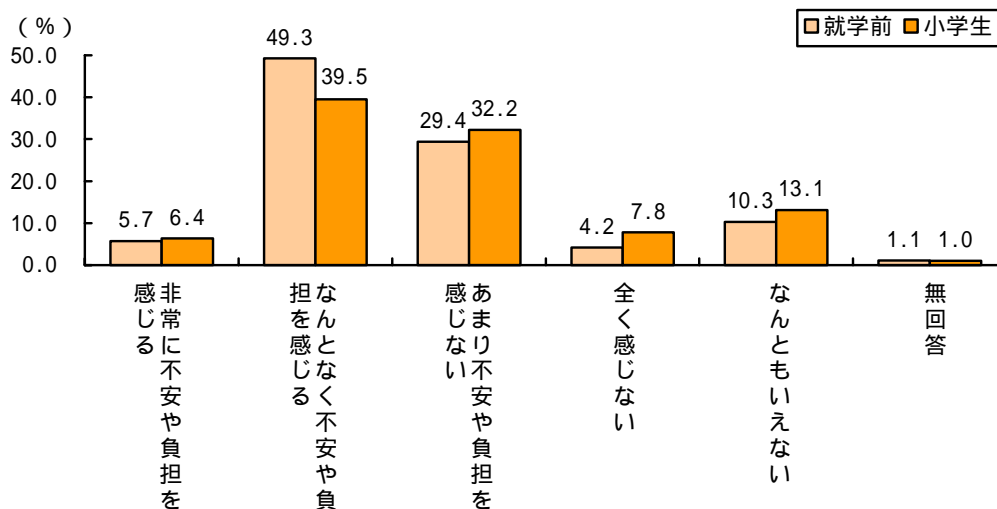
4. 児童館を選ばない理由



児童館を選ばない理由は、「利用したいが、近くにないので利用できない」が28.4%と最も多く、次いで「その他」が15.5%、「児童館の存在は知っているが、事業の内容を知らない」が15.3%となっています。

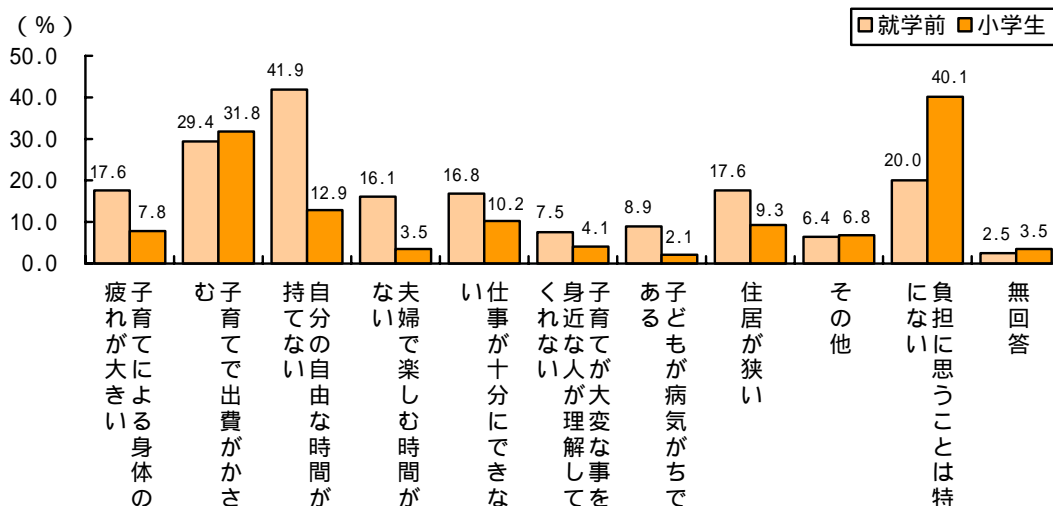
## 6 子育てについて

### 1. 子育てに不安感や負担を感じるか



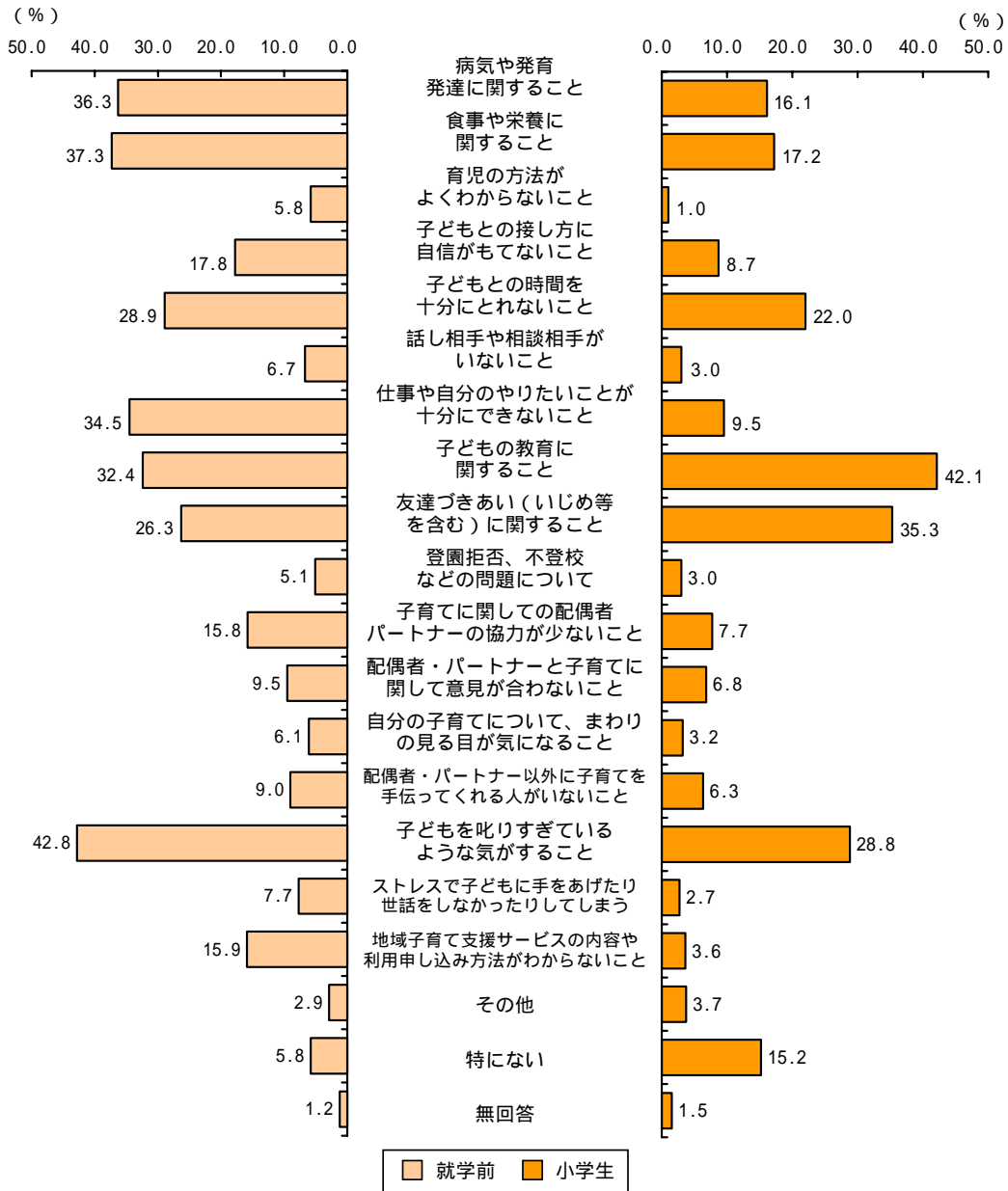
子育てに不安感や負担を感じるかは、就学前・小学生ともに「なんとなく不安や負担を感じる」が最も多く、就学前で 49.3%、小学生で 39.5%となっており、次いで「あまり不安や負担を感じない」、「なんともいえない」となっています。

### 2. 子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいること



就学前では、「自分の自由な時間が持てない」が 41.9%と最も多く、次いで「子育てで出費がかさむ」が 29.4%となっており、小学生では、「負担に思うことはない」が 40.1%、「子育てで出費がかさむ」が 31.8%となっています。

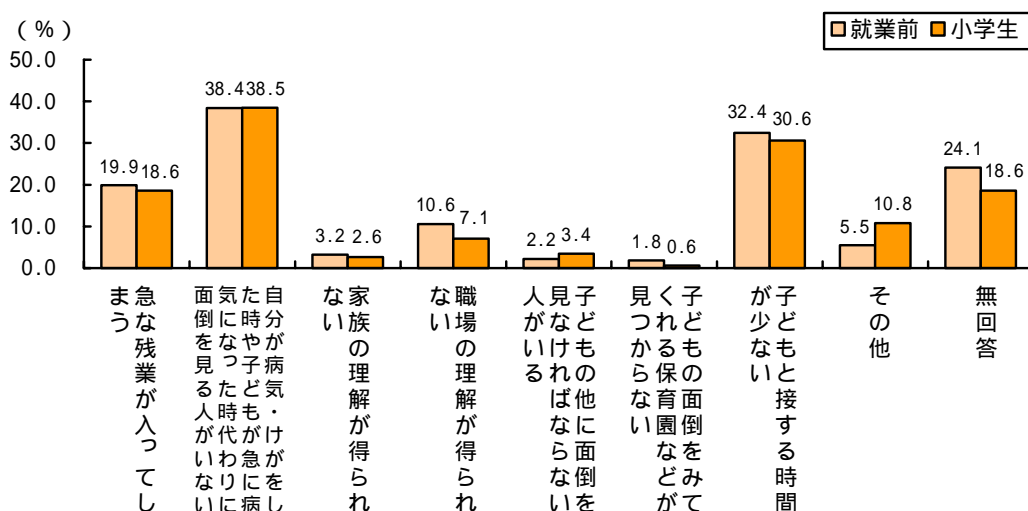
3. 子育てに関して日常悩んでいること、または気になること



就学前では、「子どもを叱りすぎているような気がする」と42.8%と最も多く、次いで「食事や栄養に関すること」が37.3%となっており、小学生では、「子どもの教育に関すること」が42.1%、「友達づきあい(いじめ等を含む)に関すること」が35.3%となっています。

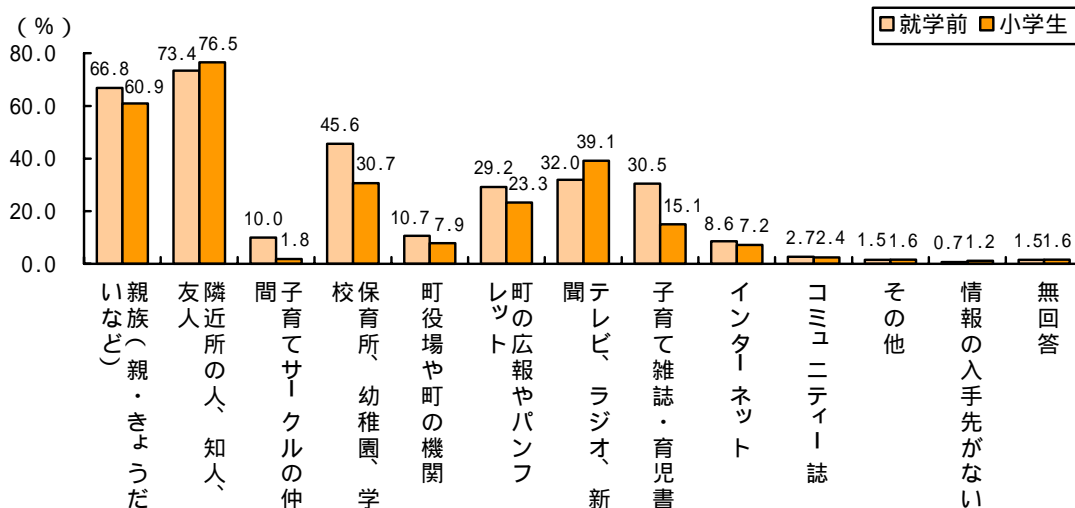


#### 4. 仕事と子育てを両立させる上で大変なこと



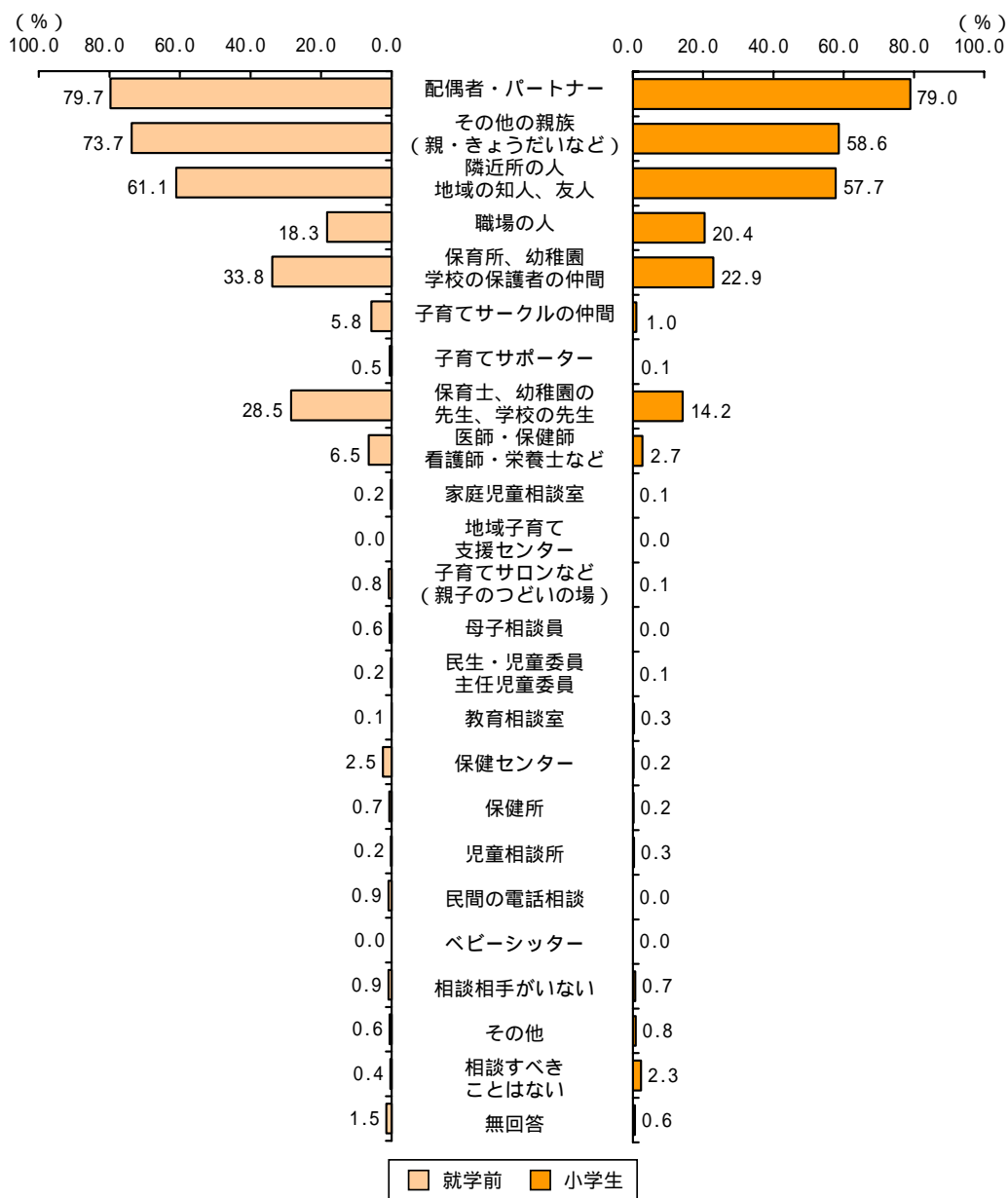
仕事と子育てを両立させる上で大変なことは、就学前・小学生ともに「自分が病気・けがをした時や子どもが急に病気になった時代わりに面倒を見る人がいない」が最も多く、就学前で 38.4%、小学生で 38.5%となっており、次いで「子どもと接する時間が少ない」となっています。

#### 5. 子育てに関する情報の入手方法



子育てに関する情報の入手方法は、就学前・小学生ともに「隣近所の人、知人、友人」が最も多く、就学前で 73.4%、小学生で 76.5%となっており、次いで「親族(親・きょうだいなど)」となっています。

6. 子育てに関する悩みの相談相手



子育てに関する悩みの相談相手は、就学前・小学生ともに「配偶者・パートナー」が最も多く、就学前で 79.7%、小学生で 79.0%となっており、次いで「その他の親族(親・きょうだいなど)」、「隣近所の人、地域の知人、友人」となっています。

---

# 甲斐市保健福祉推進協議会設置要綱

---

## (設置)

第1条 市民が健康で生きがいを持ち、生涯を通じて安心して過ごせるような保健・福祉事業を推進するため、甲斐市保健福祉推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

## (任務)

第2条 協議会は、身近で頻度の高い保健福祉サービスを一元的に提供する体制を整備するため体系的かつ総合的に審議する。

## (組織)

第3条 協議会は、次の区分により20人以内の委員で組織する。

- (1) 自治会連合会
- (2) 医師代表
- (3) 民生委員児童委員協議会
- (4) 社会福祉協議会
- (5) 保健・福祉・教育団体代表
- (6) 学識経験者

## (委嘱)

第4条 協議会の委員は、市長が委嘱する。

## (任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長及び副会長)

- 第6条
1. 協議会に会長及び副会長各1人を置く。
  2. 会長及び副会長は、協議会において選任する。

### 第3部 資料

---

#### ( 会議 )

第7条 協議会は、必要に応じ市長が招集する。

#### ( 会長及び副会長の任務 )

第8条 1 . 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

2 . 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### ( 庶務 )

第9条 協議会の庶務は、福祉保健部福祉課において処理する。

#### 附則

##### ( 旅行期日 )

1 . この訓令は、平成 16 年 9 月 1 日から施行する。

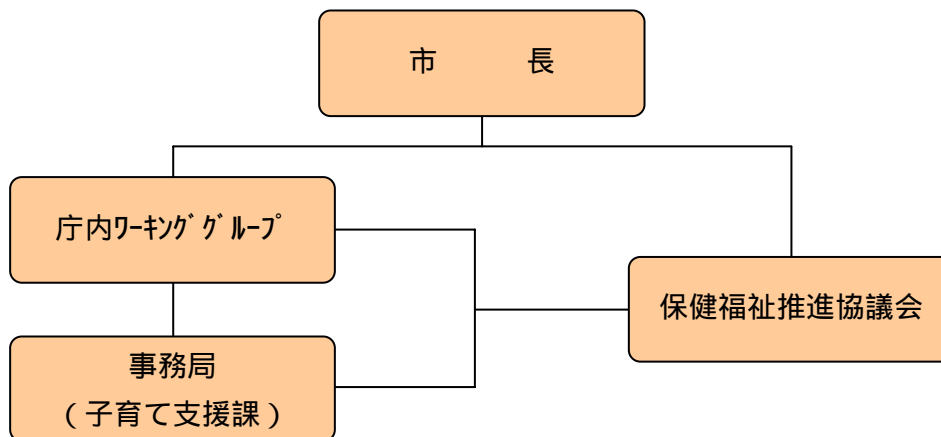
##### ( 任期の特例 )

2 . 平成 16 年 9 月 1 日に委嘱される協議会の委員の任期は、第 5 条の規定にかかわらず、平成 18 年 3 月 31 日までとする。

## 甲斐市保健福祉推進協議会委員名簿

選任区分	団体役職名	氏名	備考
(1) 自治会連合会	市自治会連合会会長	天野 七郎	会長
	市自治会連合会副会長	三井 新一	
	市自治会連合会副会長	石川 常昭	
(2) 医師代表	市医師会代表	福島 博	
	市医師会代表	中島 達人	
	市歯科医師会代表	保坂 裕幸	
(3) 民生委員児童委員協議会	竜王地区民生児童委員協議会会長	渡辺 明子	
	敷島地区民生児童委員協議会会長	出澤 良人	
	双葉地区民生児童委員協議会会長	祢津 佳俊	
(4) 社会福祉協議会	市社会福祉協議会会長	三井 訓造	副会長
(5) 保健・福祉・教育団体代表	愛育会代表	笹本 ますみ	
	老人クラブ代表	乙黒 房次	
	身体障害者団体代表	小林 教夫	
	保育園(保護者会)代表	吉田 美奈	
	ボランティアグループ代表	山田 健一郎	
(6) 学識経験者	市教育委員長	飯室 淳雄	
	介護保険事業者代表(敷島荘荘長)	鮫田 時男	

## 策定体制



## 策定経過

実施年月日	策定経過
平成15年12月1日～ 平成15年12月25日	ニーズ調査実施 ・就学前児童 937人 ・小学生 912人
平成16年10月1日～ 平成16年10月14日	行動計画策定について市民からの意見募集
平成16年10月12日	第1回 市内ワーキンググループ 施策調査票の説明・配布
平成16年11月16日	第2回 市内ワーキンググループ 施策調査票の内容確認・課題等の検討
平成16年12月14日	第3回 市内ワーキンググループ 計画書素案の検討・審議
平成16年12月15日	第1回 保健福祉推進協議会 委員の委嘱 行動計画策定の内容説明 スケジュール説明
平成17年1月26日	第2回 保健福祉推進協議会 計画書素案の検討・審議
平成17年2月22日	第3回 保健福祉推進協議会 計画書素案の検討・審議・決定

# 甲斐市次世代育成支援行動計画

平成 17 年 3 月発行

発行 / 甲斐市子育て支援課

〒400-0193 甲斐市島上条 1248 番地

T E L 055-277-3115

F A X 055-277-7950

編集・制作 / 株式会社 サーベイリサーチセンター



甲斐市「市章」

甲斐市次世代育成支援行動計画  
子どもが 親が 地域が 育つまち